

## 第2次行革プランの変更について (平成25年3月改定)

財政フレーム	1
定員(県立大学)	7
給与(特別職、一般職)	8
事務事業(こども医療費助成事業の拡充)	11
事務事業(運輸事業振興助成補助金)	12
投資事業	13
病院局(看護専門学校事業)	22
公立大学法人兵庫県立大学	23
公社等(新西宮ヨットハーバー(株))	27
公社等((財)ひょうご科学技術協会)	28
目次	30



第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後																																																																																												
[平成30年度までの 財政フレーム] (P17-P18)	<p>(1) 前提条件 (今回の財政収支フレームの見込みについては、社会保障と税の一体改革を前提としていない)</p> <p>経済成長率(名目) H24年1月に国(内閣府)が示した「経済財政の中長期試算」における慎重シナリオ</p> <p>経済成長率(名目) H25:1.7%、H26:2.6%、H27:1.8%、H28:2.3%、H29:1.6%、H30:1.7% 直近5ヶ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから乖離率(従来85%)を乗じないこととする。</p> <p>直近5カ年(H17~H21)の全国と兵庫県の経済成長率(名目)の推移</p> <table border="1" data-bbox="468 716 1418 905"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H21/H17 (現行)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国A</td> <td>100.9</td> <td>101.5</td> <td>101.0</td> <td>95.4</td> <td>96.3</td> <td>94.2</td> </tr> <tr> <td>兵庫県B</td> <td>100.2</td> <td>102.6</td> <td>98.5</td> <td>98.8</td> <td>93.7</td> <td>93.6</td> </tr> <tr> <td>乖離B/A</td> <td>0.993</td> <td>1.010</td> <td>0.976</td> <td>1.036</td> <td>0.972</td> <td>0.993</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考]総生産額(名目)の推移 (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="468 978 1270 1087"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>5,031,867</td> <td>5,109,376</td> <td>5,158,043</td> <td>4,920,670</td> <td>4,740,402</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>190,526</td> <td>195,407</td> <td>192,565</td> <td>190,301</td> <td>178,259</td> </tr> </tbody> </table> <p>歳入 ア 県税等 H24年度当初予算をもとに、H25年度以降の本県経済成長率見込及び弾性値(1.1)を乗じて算定</p> <p>イ 地方交付税 H24年度当初予算をもとに、下記により算定 (ア)基準財政収入額 a H24 : 当初予算額 b H25~H30 : 前年度年間見込額に毎年度の県税等の増収額の75%を加算</p> <p>(イ)基準財政需要額 a 公債費: 毎年度の所要額を算定 b 公債費以外 (a) H24~H26年度(国の中期財政フレーム期間) H24年度 : H24年度当初予算 H25~H26年度 : H24年度当初予算と同額 (b) H27年度以降 H26年度算定額に、人件費のベア(平均0.4%)及び社会保障関係費の需要増額(1.0%)を反映した伸び率(1.4%)を乗じて算定</p>	区分	H17	H18	H19	H20	H21	H21/H17 (現行)	全国A	100.9	101.5	101.0	95.4	96.3	94.2	兵庫県B	100.2	102.6	98.5	98.8	93.7	93.6	乖離B/A	0.993	1.010	0.976	1.036	0.972	0.993	区分	H17	H18	H19	H20	H21	全国	5,031,867	5,109,376	5,158,043	4,920,670	4,740,402	兵庫県	190,526	195,407	192,565	190,301	178,259	<p>(1) 前提条件 (社会保障と税の一体改革が平成26年度から実施されると見込んでいる)</p> <p>経済成長率(名目) 平成24年8月公表の「経済財政の中長期試算」における慎重シナリオの名目成長率 〔採用理由: 国は、平成25年度当初予算案の編成にあたって、財政健全化への取組を中長期の財政運営方針として示していること 消費税率引き上げを織り込んだものとしては直近の国の見込みであること〕</p> <p>経済成長率(名目) H26:2.6%、H27:1.8%、H28:2.2%、H29:1.5%、H30:1.6% 直近5ヶ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから乖離率を乗じないこととする。</p> <p>直近5カ年(H18~H22)の全国と兵庫県の経済成長率(名目)の推移</p> <table border="1" data-bbox="1685 716 2635 905"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H22/H18 (直近)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国A</td> <td>101.5</td> <td>101.0</td> <td>95.4</td> <td>96.3</td> <td>101.1</td> <td>99.6</td> </tr> <tr> <td>兵庫県B</td> <td>102.6</td> <td>98.5</td> <td>98.8</td> <td>93.7</td> <td>103.6</td> <td>101.0</td> </tr> <tr> <td>乖離B/A</td> <td>1.010</td> <td>0.976</td> <td>1.036</td> <td>0.972</td> <td>1.025</td> <td>1.015</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考]総生産額(名目)の推移 (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="1685 978 2487 1087"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>5,109,376</td> <td>5,158,043</td> <td>4,920,670</td> <td>4,740,402</td> <td>4,792,046</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>195,407</td> <td>192,565</td> <td>190,301</td> <td>178,259</td> <td>184,664</td> </tr> </tbody> </table> <p>歳入 ア 県税等 (ア)平成25年度当初予算をもとに、平成26年度以降の経済成長率を、所得課税・消費課税税目にはさらに弾性値(1.1)を用いて算定 所得課税・消費課税税目: 前年度年間見込額×経済成長率×1.1(弾性値) (個人県民税関係、法人関係税、地方消費税、個人事業税) 上記以外 : 前年度年間見込額×経済成長率</p> <p>(イ)地方消費税率改定に伴う増収分については、市町へ交付される1/2分を除き、残り1/2分を計上 ・平成26年4月1日からの税率改定(1.0% 1.7%) + 0.7% ・平成27年10月1日からの税率改定(1.7% 2.2%) + 0.5%</p> <p>イ 地方交付税 平成25年度当初予算をもとに、下記により算定 (ア)基準財政収入額 a 平成25年度 : 当初予算額 b 平成26~30年度: 前年度年間見込額に毎年度の県税等の増収額の75%を加算 c 地方消費税率の改定に伴う本県増収分については、その全額を算入</p> <p>(イ)基準財政需要額 a 公債費: 毎年度の所要額 b 公債費以外 (a)平成25年度 : 平成25年度当初予算額 (b)平成26年度 : 平成25年度当初予算額に、平成25年度において国家公務員の給与削減と同等の措置として削減された基準財政需要額(7.8%相当分)を復元 (c)平成27年度~ : 平成26年度見込額に毎年度1.4%(人件費のベア及び社会保障関係費の需要増額を反映した伸び率)を乗じて算定 ・人件費ベア 0.4% ・社会保障関係費 1.0%</p>	区分	H18	H19	H20	H21	H22	H22/H18 (直近)	全国A	101.5	101.0	95.4	96.3	101.1	99.6	兵庫県B	102.6	98.5	98.8	93.7	103.6	101.0	乖離B/A	1.010	0.976	1.036	0.972	1.025	1.015	区分	H18	H19	H20	H21	H22	全国	5,109,376	5,158,043	4,920,670	4,740,402	4,792,046	兵庫県	195,407	192,565	190,301	178,259	184,664
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H21/H17 (現行)																																																																																								
全国A	100.9	101.5	101.0	95.4	96.3	94.2																																																																																								
兵庫県B	100.2	102.6	98.5	98.8	93.7	93.6																																																																																								
乖離B/A	0.993	1.010	0.976	1.036	0.972	0.993																																																																																								
区分	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																									
全国	5,031,867	5,109,376	5,158,043	4,920,670	4,740,402																																																																																									
兵庫県	190,526	195,407	192,565	190,301	178,259																																																																																									
区分	H18	H19	H20	H21	H22	H22/H18 (直近)																																																																																								
全国A	101.5	101.0	95.4	96.3	101.1	99.6																																																																																								
兵庫県B	102.6	98.5	98.8	93.7	103.6	101.0																																																																																								
乖離B/A	1.010	0.976	1.036	0.972	1.025	1.015																																																																																								
区分	H18	H19	H20	H21	H22																																																																																									
全国	5,109,376	5,158,043	4,920,670	4,740,402	4,792,046																																																																																									
兵庫県	195,407	192,565	190,301	178,259	184,664																																																																																									

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
[平成30年度までの 財政フレーム]	<p>歳出</p> <p>ア 人件費</p> <p>(ア)定 員：現行の削減計画に基づく定数削減を反映 (イ)給 与：H24 年度当初見込をもとに算定 (ウ)ペ ア：H24 年度～H26 年度は見込まず。H27 年度以降は、経済成長率の概ね 1/3 とした率で算定</p> <p>(I)定 昇：H24 年度当初予算時点における、H30 年度までの人員構成の見込み等を踏まえて算定</p> <p>(オ)退職手当：H24 年度当初予算時における今後の定年及び勤奨退職者の見込数を基に算定</p> <p>イ 公債費</p> <p>H23 年度決算見込及び投資フレームに基づく起債発行額をもとに算定 発行利率：H24 年 1 月に内閣府が公表した「経済財政の中長期試算」の慎重シナリオにおける長期金利 長期金利 H25：1.6%、H26：1.9%、H27：2.1%、H28：2.4%、H29：2.4%、H30：2.6%</p> <p>ウ 行政経費</p> <p>(ア)新行革プランに記載した事業 見直しに基づく所要額 (イ)個別事業（福祉関係経費） 社会保障関係費 H25～：現行の国制度を前提に直近の伸び率等(平均 2.0%)を勘案して見込 その他：H24 当初予算を発射台に直近の伸び率等を勘案して見込</p> <p>(ウ)その他事業 H24 当初同額</p> <p>エ 投資的経費</p> <p>平成 2・3 年の平均事業費に、平成 20 年度までは全国の平均減少率を、平成 21 年度以降は、地方財政計画の投資的経費の伸び率を乗じて算定した額を通常事業費とする。なお、平成 25 年度以降は、地方財政計画等の取り扱いが不明のため、平成 24 年度同額としている。 これに、台風災害関連等事業費、経済・雇用対策及び東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業費など、臨時的・追加的な事業費を加算する。</p>	<p>需要額を調整したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退職手当の支給基準の改正に伴う影響額を減額 ( 本県の調整率引き下げ) ～H25.12 月末 98/100 ～H26.12 月末 92/100 H27.1 月～ 87/100</li> <li>地方消費税率の改定に伴う増収相当額を、社会保障関係費（国制度分）の充実分として需要に加算</li> <li>消費税率改定に伴う地方交付税の増収相当額（本県シェアで算定）を、県単独の社会保障関係費の充実分として需要額に加算</li> </ul> <p>歳出</p> <p>ア 人件費</p> <p>(ア)定 員：現行の削減計画に基づく定数削減を反映 (イ)給 与：平成 25 年度当初見込をもとに算定 (ウ)ペ ア：平成 26 年度までは見込まず。平成 27 年度以降は、経済成長率の概ね 1/3 とした率で算定</p> <p>(I)定期昇給：平成 25 年度当初予算時点における、平成 30 年度までの人員構成の見込み等を踏まえて算定</p> <p>(オ)退職手当：平成 25 年度当初予算時における今後の定年及び勤奨退職者の見込数を基に算定 退職手当の支給水準の引き下げを反映 ～H25.12 月末 98/100、～H26.12 月末 92/100、H27.1 月～ 87/100 定年の延長は織り込んでいない</p> <p>イ 公債費</p> <p>平成 24 年度決算見込及び投資フレームに基づく起債発行額をもとに算定 発行利率：「経済財政の中長期試算」(平成24年 8 月公表)の慎重シナリオにおける長期金利を採用 H26：1.9%、H27：2.1%、H28：2.3%、H29：2.4%、H30：2.6%</p> <p>ウ 行政経費</p> <p>(ア)新行革プランに記載している事業 見直しに基づく所要額 (イ)所要額を個別に算定する事業 (i) 社会保障関係費 ・平成 26 年度～：現行の国制度を前提に直近の伸び率等(平均 2.0%)を勘案して見込 ・地方消費税率の改定に伴う増収相当額を、社会保障関係費（国制度分）の充実分として加算 ・消費税率改定に伴う地方交付税の増収相当額（本県シェアで算定）の 1/2 を、県単独の社会保障関係費の充実分として加算 (ii) その他の個別算定事業 平成 25 年度当初予算を発射台に直近の伸び率等を勘案して見込</p> <p>(ウ)上記以外の事業 平成 25 年度当初予算額と同額</p> <p>エ 投資的経費</p> <p>(ア)通常事業分＋災害関連・経済対策等の臨時的事業費で算定 (イ)通常事業費 ・本県の平成 2・3 年度の間水準に毎年度の地方財政計画の伸びを反映させた水準を基本に算定 ・平成 25 年度については、直近 3 力年の国庫補助事業等の内示状況を踏まえ、国庫補助事業、県単独事業ごとに地方財政計画の伸びを考慮して算定。 ・平成 26 年度以降は、地方財政計画等の取り扱いが不明のため、平成 25 年度と同額。</p> <p>(ウ)臨時的事業費 ・災害関連等事業、経済・雇用対策関係事業、東日本大震災を契機に創設された全国防災事業及び県単独緊急防災・減災事業、地域の元気臨時交付金事業に係る所要額を各年度ごとに算定し加算</p>

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																																																
[平成30年度までの 財政フレーム]	(通常事業費) 補助: 1,060 億円、単独: 575 億円、合計: 1,635 億円	(I) 各年度の事業費																																																																																
	(単位: 億円) <table border="1" data-bbox="421 380 1522 541"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助</td> <td>1,242</td> <td>1,189</td> <td>1,116</td> <td>1,060</td> <td>1,060</td> <td>1,060</td> <td>1,060</td> <td>1,060</td> <td>8,847</td> </tr> <tr> <td>単独</td> <td>709</td> <td>666</td> <td>597</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>4,847</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,951</td> <td>1,855</td> <td>1,713</td> <td>1,635</td> <td>1,635</td> <td>1,635</td> <td>1,635</td> <td>1,635</td> <td>13,694</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計	補助	1,242	1,189	1,116	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	8,847	単独	709	666	597	575	575	575	575	575	4,847	合計	1,951	1,855	1,713	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635	13,694	(単位: 億円) <table border="1" data-bbox="1647 380 2748 541"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助</td> <td>1,242</td> <td>1,189</td> <td>1,027</td> <td>968</td> <td>968</td> <td>968</td> <td>968</td> <td>968</td> <td>8,298</td> </tr> <tr> <td>単独</td> <td>709</td> <td>666</td> <td>638</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>4,888</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,951</td> <td>1,855</td> <td>1,665</td> <td>1,543</td> <td>1,543</td> <td>1,543</td> <td>1,543</td> <td>1,543</td> <td>13,186</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計	補助	1,242	1,189	1,027	968	968	968	968	968	8,298	単独	709	666	638	575	575	575	575	575	4,888	合計	1,951	1,855	1,665	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	13,186
	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計																																																																								
	補助	1,242	1,189	1,116	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	8,847																																																																								
単独	709	666	597	575	575	575	575	575	4,847																																																																									
合計	1,951	1,855	1,713	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635	13,694																																																																									
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計																																																																									
補助	1,242	1,189	1,027	968	968	968	968	968	8,298																																																																									
単独	709	666	638	575	575	575	575	575	4,888																																																																									
合計	1,951	1,855	1,665	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	13,186																																																																									
(2) 財源対策の概要 退職手当債、行革推進債については、収支不足解消のため、現行計画における発行額の範囲内で発行する。 中期財政フレームの期間中は、国の財政政策が期待できないことから、県債管理基金の活用で収支不足を解消するが、基金の活用総額については、財政運営の基本目標に従い、実質公債費比率の目標(18%水準)を維持する範囲内とする。	(2) 財源対策 ア 退職手当債及び行革推進債は、算定基準に基づく発行可能額の範囲内で発行 ただし、県債残高を抑制する観点から、平成26年度以降の行革推進債の発行額は、平成25年度並の200億円を上限 イ 県債管理基金については、財政運営の基本目標に基づき、実質公債費比率の目標(平成30年度において18%水準とする)を維持する範囲内で活用																																																																																	
(3) 要調整額 920 億円 国の中期財政フレーム期間が平成26年度まで一年延長されたことに伴い、交付税に算入される基準財政需要額が据え置かれたことから、収支不足額が360億円拡大し、920億円となった。 この収支不足額については、要調整額として、今後国の財政対策により、その解消を求めていく。	(3) 要調整額 435 億円 平成30年度までに見込まれる収支不足額に対し、現行フレームで予定する財源対策を行った後もなお残る各年度の不足額については、平成22年度の総点検時の考え方を踏まえ、その1/2について財源対策(基金活用)を行い、残りの1/2については、その解消を引き続き国に求めていく(要調整額)。 財源対策(基金活用) 435 億円 要調整額 435 億円																																																																																	

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行																	
	(単位:億円)																	
平成30年度までの 財政フレーム(事業費 ベース) (P19-P20)	【平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)】																	
	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23小計	24年度	25年度	26年度	24~26小計	27年度	28年度	29年度	30年度	27~30小計	24~30計	
	県 税 等	8,250	8,070	6,240	6,300	6,390	27,000	6,420	6,540	6,730	19,690	6,860	7,030	7,160	7,290	28,340	48,030	
	地 方 交 付 税 等	3,650	3,790	4,630	5,110	4,850	18,380	4,850	4,910	4,890	14,650	5,050	5,220	5,320	5,410	21,000	35,650	
	国 庫 支 出 金	1,660	1,850	2,780	2,060	1,930	8,620	1,620	1,650	1,570	4,840	1,580	1,600	1,610	1,590	6,380	11,220	
	特 定 財 源	3,920	4,090	5,870	5,980	5,400	21,340	5,250	5,330	5,060	15,640	4,940	4,860	4,800	4,760	19,360	35,000	
	起 債	1,170	1,040	1,285	1,020	1,000	4,345	900	800	760	2,460	770	770	770	770	3,080	5,540	
	そ の 他 の 一 般 財 源	340	310	330	300	240	1,180	200	240	260	700	250	250	250	250	1,000	1,700	
	歳 入 計 A	18,950	19,150	21,135	20,770	19,810	80,865	19,240	19,470	19,270	57,980	19,450	19,730	19,910	20,070	79,160	137,140	
	人 件 費	6,340	6,090	5,780	5,740	5,680	23,290	5,600	5,640	5,560	16,800	5,550	5,510	5,510	5,510	22,080	38,880	
	公 債 費	2,420	2,420	2,560	2,790	2,850	10,620	2,890	2,920	3,040	8,850	3,040	3,170	3,220	3,170	12,600	21,450	
	県 税 交 付 金	2,070	1,970	990	870	830	4,660	820	840	890	2,550	900	900	920	930	3,650	6,200	
	行 政 経 費	総額	6,860	7,380	9,830	9,905	9,250	36,365	8,850	9,090	8,830	26,770	8,770	8,760	8,740	8,720	34,990	61,760
		特財	(3,400)	(3,720)	(5,340)	(5,620)	(5,210)	(19,890)	(5,040)	(5,130)	(4,870)	(15,040)	(4,760)	(4,680)	(4,620)	(4,580)	(18,640)	(33,680)
	投 資 的 経 費	総額	2,540	2,380	2,830	2,220	1,970	9,400	1,860	1,710	1,640	5,210	1,640	1,640	1,640	1,640	6,560	11,770
		起債	(1,170)	(1,040)	(1,260)	(1,020)	(1,000)	(4,320)	(900)	(800)	(760)	(2,460)	(770)	(770)	(770)	(770)	(3,080)	(5,540)
	補 助 事 業	金額	1,420	1,310	1,540	1,290	1,260	5,400	1,190	1,120	1,060	3,370	1,060	1,060	1,060	1,060	4,240	7,610
		起債	(500)	(470)	(720)	(600)	(570)	(2,360)	(530)	(470)	(450)	(1,450)	(450)	(450)	(450)	(450)	(1,800)	(3,250)
	単 独 事 業	金額	1,120	1,070	1,290	930	710	4,000	670	600	580	(1,850)	580	580	580	580	2,320	4,170
		起債	(670)	(570)	(540)	(420)	(440)	(1,970)	(370)	(330)	(320)	(1,020)	(320)	(320)	(320)	(320)	(1,280)	(2,300)
	新 規 事 業 財 源	0	0	0	0	0	0	0	30	30	60	30	30	30	30	120	180	
	歳 出 計 B	20,230	20,240	21,985	21,525	20,580	84,330	20,020	20,230	19,990	60,240	19,930	20,010	20,060	20,000	80,000	140,240	
	歳 入 ・ 歳 出 差 引 A - B C	1,280	1,105	850	755	770	3,480	780	760	720	2,260	480	280	150	70	840	3,100	
	財 源 対 策 額 E + F + G D	1,280	1,105	850	755	770	3,480	780	760	720	2,260	230	30	140	200	80	2,180	
	退 職 手 当 債 の 発 行 E	370	430	300	250	250	1,230	250	200	200	650	200	0	0	0	200	850	
	行 革 推 進 債 の 発 行 F	290	350	240	250	250	1,090	200	200	200	600	280	280	90	0	650	1,250	
県 債 管 理 基 金 の 活 用 ( 追 加 積 立 ) 等 G	620	325	310	255	270	1,160	330	360	320	1,010	250	250	230	200	930	80		
要 調 整 額 C + D H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	250	290	130	920	920		
1 臨時財政対策債、減収補填債は、交付税等欄に計上 2 災害復旧事業は除く 3 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある 4 平成19年度のG欄には公営企業からの借入120億円を含む 5 中期財政フレーム期間中は、地方一般財源総額がH23同水準とされており、国の措置が期待できないため、財源対策を先取りしている 6 社会保障・税一体改革を前提としていない																		
(参考)																		
【財政運営目標等の見通し】																		
区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23小計	24年度	25年度	26年度	24~26小計	27年度	28年度	29年度	30年度	27~30小計	30 - 19		
ブ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス	226	40	236	809	484	-	516	960	1,096	-	1,476	1,718	1,851	1,787	-	2,013		
実 質 公 債 費 比 率 ( 単 年 度 ) %	18.9	21.0	22.2	19.8	20.0	-	20.9	21.6	22.9	-	22.1	21.6	19.7	18.0	-	0.9		
震 災 関 連 県 債 除 き %	15.0	14.6	15.2	14.7	16.1	-	16.1	15.7	16.3	-	15.9	17.0	16.3	15.8	-	0.8		
実 質 公 債 費 比 率 ( 3 か 年 平 均 ) %	20.2	19.9	20.7	21.0	20.7	-	20.2	20.8	21.8	-	22.2	22.2	21.2	19.7	-	0.5		
震 災 関 連 県 債 除 き %	13.2	13.5	14.9	14.8	15.3	-	15.6	15.9	16.0	-	15.9	16.4	16.4	16.3	-	3.1		
県 債 発 行 額	1,883	1,853	1,790	1,495	1,403	-	1,310	1,246	1,165	-	1,247	1,047	1,002	852	-	1,031		
県 債 残 高	33,592	34,455	35,753	37,039	38,484	-	39,424	40,190	40,847	-	39,929	38,624	37,080	35,630	-	2,038		
臨 時 財 政 対 策 債 、 減 収 補 填 債 除 き	33,592	33,651	33,547	32,975	32,814	-	32,146	31,311	30,415	-	29,707	28,677	27,474	26,429	-	7,163		
県 債 残 高 ( 震 災 分 )	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	-	6,216	5,757	5,303	-	4,851	4,419	4,016	3,629	-	4,831		
県 債 残 高 ( 臨 財 債 除 き ) / 標 準 財 政 規 模 ( 倍 )	3.0	3.3	3.3	3.2	3.2	-	3.1	2.9	2.8	-	2.7	2.5	2.3	2.2	-	0.8		
将 来 負 担 比 率 %	361.7	360.1	366.4	350.2	364.1	-	360.7	358.8	356.2	-	341.7	317.6	300.1	284.0	-	77.7		
震 災 関 連 県 債 残 高 除 き %	272.3	274.2	282.7	271.7	296.8	-	296.1	296.2	296.9	-	289.3	271.6	259.8	249.5	-	22.8		
県 債 管 理 基 金 残 高	1,867	1,650	1,646	2,461	2,956	-	3,209	3,183	3,132	-	3,431	4,213	4,953	6,025	-	4,158		
県 債 管 理 基 金 ル ー ル 積 立 額	870	1,054	1,159	1,296	1,419	-	1,511	1,494	1,505	-	1,476	1,546	1,593	1,545	-	675		
県 債 管 理 基 金 活 用 額	465	250	249	91	272	-	330	360	320	-	0	0	0	0	-	465		
県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率	58.5	59.8	65.2	53.2	49.9	-	48.9	50.5	52.2	-	47.3	37.6	29.4	15.7	-	42.8		
経 常 収 支 比 率 %	103.5	99.1	98.3	94.5	97.9	-	97.5	96.9	97.1	-	94.8	94.2	93.6	92.7	-	10.8		
震 災 関 連 公 債 費 除 き %	96.3	93.0	92.2	88.5	91.1	-	90.8	90.4	90.7	-	89.2	88.9	88.7	88.0	-	8.3		
県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含んでいる。																		

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	変更後														
	(単位:億円)														
平成30年度までの 財政フレーム(事業費 ベース)	【平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)】														
	区 分	H19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	20~24小計	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	25~30計
	県 税 等	8,250	8,070	6,240	6,300	6,390	6,450	33,450	6,470	6,860	7,210	7,620	7,750	7,890	43,800
	地 方 交 付 税 等	3,650	3,790	4,630	5,110	4,850	4,930	23,310	4,750	4,880	5,040	5,280	5,420	5,550	30,920
	国 庫 支 出 金	1,660	1,850	2,780	2,060	1,930	2,460	11,080	1,560	1,740	1,960	2,250	2,220	2,230	11,960
	特 定 財 源	3,920	4,090	5,870	5,980	5,400	4,390	25,730	4,970	5,080	4,920	4,700	4,670	4,590	28,930
	起 債	1,170	1,040	1,285	1,020	1,000	1,230	5,575	780	710	710	710	710	710	4,330
	そ の 他 の 一 般 財 源	340	310	330	300	240	200	1,380	200	250	250	250	250	250	1,450
	歳 入 計 A	18,950	19,150	21,135	20,770	19,810	19,660	100,525	18,730	19,520	20,090	20,810	21,020	21,220	121,390
	人 件 費	6,340	6,090	5,780	5,740	5,680	5,600	28,890	5,370	5,370	5,380	5,360	5,360	5,380	32,220
	公 債 費	2,420	2,420	2,560	2,790	2,850	2,820	13,440	2,860	3,010	3,030	3,180	3,290	3,240	18,610
	県 税 交 付 金	2,070	1,970	990	870	830	840	5,500	810	830	850	860	880	890	5,120
	行 政 経 費	総額 6,860	7,380	9,830	9,905	9,250	8,520	44,885	8,730	9,320	9,690	10,100	10,100	10,110	58,050
		特財 (3,400)	(3,720)	(5,340)	(5,620)	(5,210)	(4,170)	(24,060)	(4,760)	(4,900)	(4,750)	(4,530)	(4,480)	(4,430)	(27,850)
	投 資 的 経 費	総額 2,540	2,380	2,830	2,220	1,970	2,530	11,930	1,700	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	9,400
		起債 (1,170)	(1,040)	(1,260)	(1,020)	(1,000)	(1,230)	(5,550)	(780)	(710)	(710)	(710)	(710)	(710)	(4,330)
	補 助 事 業	金額 1,420	1,310	1,540	1,290	1,260	1,810	7,210	1,030	970	970	970	970	970	5,880
		起債 (500)	(470)	(720)	(600)	(570)	(830)	(3,190)	(450)	(410)	(420)	(420)	(420)	(420)	(2,540)
	単 独 事 業	金額 1,120	1,070	1,290	930	710	710	4,710	670	580	580	580	580	580	3,570
		起債 (670)	(570)	(540)	(420)	(440)	(410)	(2,380)	(330)	(290)	(290)	(290)	(290)	(290)	(1,780)
	新 規 事 業 財 源	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30	30	30	30	150
	歳 出 計 B	20,230	20,240	21,985	21,525	20,580	20,310	104,640	19,470	20,100	20,520	21,070	21,200	21,190	123,550
	歳 入 ・ 歳 出 差 引 A - B C	1,280	1,105	850	755	770	650	4,130	740	580	430	260	180	30	2,160
	財 源 対 策 額 E + F + G D	1,280	1,105	850	755	770	650	4,130	740	580	400	200	90	0	2,010
	退 職 手 当 債 の 発 行 E	370	430	300	250	250	250	1,480	200	200	200	0	0	0	600
行 革 推 進 債 の 発 行 F	290	350	240	250	250	100	1,190	200	200	200	200	90	0	890	
県 債 管 理 基 金 の 活 用 G	620	325	310	255	270	300	1,460	340	180	0	0	0	0	520	
基 金 残 高 対 策 H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	185	70	0	30	285	
要 調 整 額 C + D - H I	0	0	0	0	0	0	0	0	0	215	130	90	0	435	
1 臨時財政対策債、減収補填債は、交付税等欄に計上 2 災害復旧事業は除く 3 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある 4 平成19年度のG欄には公営企業からの借入120億円を含む															
【参考:財政運営目標等の見直し】															
区 分	H19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	20~24小計	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30 - 19	
ブ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス	226	40	236	809	682	602		762	1,260	1,553	1,661	1,696	1,668	1,894	
実 質 公 債 費 比 率 ( 単 年 度 ) %	18.9	21.0	22.2	19.8	16.6	15.8	-	18.2	19.2	21.6	19.4	18.2	17.1	1.8	
					(19.5)	(19.7)		(21.8)	(22.5)	<19.7>	<22.5>	<20.8>	<19.4>	<18.0>	
震 災 関 連 県 債 除 き %	15.0	14.6	15.2	14.7	12.9	11.1	-	12.7	13.1	15.2	15.4	15.2	14.9	0.1	
実 質 公 債 費 比 率 ( 3 か 年 平 均 ) %	20.2	19.9	20.7	21.0	19.5	17.4	-	16.8	17.7	19.7	20.1	19.7	18.2	2.0	
					(20.5)	(19.7)		(20.3)	(21.3)	(21.9)	(21.2)	(21.2)	(21.2)	<19.4>	
震 災 関 連 県 債 除 き %	13.2	13.5	14.9	14.8	14.3	12.9	-	12.2	12.3	13.6	14.5	15.2	15.1	1.9	
県 債 発 行 額	1,883	1,853	1,790	1,495	1,608	1,607	-	1,180	1,106	1,107	908	798	709	1,174	
県 債 残 高	33,592	34,455	35,753	37,039	38,050	39,276	-	40,384	40,950	41,434	41,440	41,248	41,158	7,566	
臨 時 財 政 対 策 債、減 収 補 填 債 除 き	33,592	33,651	33,547	32,975	32,392	31,945	-	31,391	30,409	29,494	28,302	26,992	25,861	7,731	
震 災 関 連 県 債 残 高	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	-	5,757	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	4,831	
県 債 残 高 ( 臨 時 債 等 除 き ) / 標 準 財 政 規 模 ( 倍 )	3.0	3.3	3.3	3.2	3.1	3.0	-	3.0	2.8	2.7	2.5	2.3	2.2	0.8	
将 来 負 担 比 率 %	361.7	360.1	366.4	350.2	351.7	354.5	-	359.8	347.2	324.2	294.6	278.2	264.7	97.0	
									<355.4>	<338.9>	<314.9>	<297.4>	<282.9>	<78.8>	
震 災 関 連 県 債 残 高 除 き %	272.3	274.2	282.7	271.7	275.7	281.0	-	286.1	278.9	263.3	243.4	233.6	226.4	45.9	
									<285.3>	<275.0>	<259.9>	<249.5>	<241.9>	<30.4>	
県 債 管 理 基 金 残 高	1,867	1,650	1,646	2,461	3,530	4,642	-	5,022	3,434	3,555	4,065	4,648	5,331	3,464	
県 債 管 理 基 金 ル ー ル 積 立 額	870	1,054	1,159	1,296	1,353	1,513	-	1,433	1,459	1,357	1,451	1,494	1,443	573	
県 債 管 理 基 金 活 用 額	465	250	249	91	186	296	-	335	180	0	0	0	0	465	
県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率	58.5	59.8	65.2	53.2	40.2	26.1	-	22.1	47.7	44.7	38.2	33.1	24.7	33.8	
経 常 収 支 比 率 %	103.5	99.1	98.3	94.5	99.3	98.5	-	98.9	97.7	96.0	94.3	93.6	92.3	11.2	
震 災 関 連 公 債 費 除 き %	96.3	93.0	92.2	88.5	93.3	92.5	-	92.9	92.0	90.6	89.3	89.1	88.0	8.3	
1 実質公債費比率の( )書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値。 2 県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含んでいる。 3 地方消費税率等の改定に伴い標準財政規模も大きくなるため、これを分母として算定する実質公債費比率や将来負担比率は、その効果により指標が低下することとなる。 4 実質公債費比率及び将来負担比率の< >書きは、社会保障(国制度)の充実財源である地方消費税率改定分の影響を除いた数値。															

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行						変 更 後						
	(単位:億円、%)						(単位:億円、%)						
[財政運営の目標]	区分	中間目標(H23～H25)			平成30年度までの目標		区分	中間目標(H23～H25)			平成30年度までの目標		
		目標	見 込			目標		見 込	目標	見 込			目標
		H23	H24	H25			H23	H24	H25				
財政運営の目標	収 支 均 衡	-	-	-	-	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】	H30	-	-	-	-	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】	H30
	プ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス	黒字 【毎年度】	484	516	960	黒字 【毎年度】	+484(H23) ～ +1,787(H30)	黒字 【毎年度】	682	602	762	黒字 【毎年度】	+682(H23) ～ +1,668(H30)
	実 質 公 債 費 比 率	2.4%未満 【H23～H25】	20.0%	20.9%	21.6%	1.8%水準 【H30】	18.0%	16.6% (19.5%)	15.8% (19.7%)	18.2% (21.8%)	1.8%水準 【H30】	17.1%  <18.0%>	
	県 債 残 高	H19の95%水準 (31,912億円) 【H25】	-	-	93.2% (31,311億円 /33,592億円)	H19の80%水準 (26,874億円) 【H30】	78.7% (26,429億円 /33,592億円)	-	-	93.4% (31,391億円 /33,592億円)	H19の80%水準 (26,874億円) 【H30】	77.0% (25,861億円 /33,592億円)	
	目 将 来 負 担 比 率	震災の影響を除く 比率がピーク時に おいても300%水準 【H23～H25】	296.8%	296.1%	296.2%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】	249.5%	275.7%	281.0%	286.1%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】	226.4%  <241.9%>	
	県 債 管 理 基 金 活 用 額	ルール積立額 の約1/3以下 【毎年度】	1/3以下	1/3以下	1/3以下	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	毎年度 (H27以降、 活用額は0)	1/3以下	1/3以下	1/3以下	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	毎年度 (H27以降、 活用額は0)	
		活用額	272	330	360			186	296	335			
		ルール積立額	1,419	1,511	1,494			1,353	1,513	1,433			
県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率	60%以下 【H23～H25】	49.9%	48.9%	50.5%	H19の2/3水準 【H30】	15.7%	40.2%	26.1%	22.1%	H19の2/3水準 【H30】	24.7%		
経 常 収 支 比 率	100%未満 【H23～H25】	97.9%	97.5%	96.9%	90%水準 【H30】	92.7%	99.3%	98.5%	98.9%	90%水準 【H30】	92.3%		

1 実質公債費比率の( )書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値。  
2 実質公債費比率及び将来負担比率の< >書きは、社会保障(国制度)の充実財源である地方消費税率改定分の影響を除いた数値。



第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後											
イ. 定 員 (P28)	<p>[改革の基本方向]</p> <p>定員や給与の見直しを行い、人件費の抑制に適切に取り組む。                      一般行政部門については、新たな行政課題に的確に対応しつつ、平成20～22年度の削減を踏まえ、事務事業・組織の徹底した見直し、民間委託の推進などにより、定員の削減を着実に進める。                      教職員については児童生徒数の推移や教職員定数改善の状況等、<u>大学教職員については大学の今後のあり方、警察官については国の配置基準の改正等を踏まえ、適正配置を行う。</u>                      公営企業部門については、経営計画等を踏まえた適正配置に取り組む。</p> <p>____ 早期退職制度を実施し、高齢期における職員の働き方の多様な選択肢を確保する。</p> <p>1 一般行政部門 (略)</p> <p>2 教育部門                      (1) 教育委員会 (略)</p> <p>(2) 県立大学  <u>県立大学については、大学の今後のあり方を検討した上で、教員の適正配置を行う。</u>  <u>事務局職員は前期3年間の削減実績を踏まえ、平成25年度までに概ね1.5割の定員の削減を行う。</u></p> <table border="1" data-bbox="483 1228 1525 1266"> <tr> <td>教 員</td> <td colspan="3">大学の今後のあり方に基づく適正配置</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="483 1285 1525 1396"> <tr> <td rowspan="2">事務局職員</td> <td>前期 (H20～H22実績)</td> <td>中期 (H23～H25)</td> <td>後期 (H26～H30)</td> </tr> <tr> <td>約 6%</td> <td>9%</td> <td>大学の今後のあり方に基づく適正配置</td> </tr> </table> <p>____ 前期3年間の削減率：現員 5.5%</p>	教 員	大学の今後のあり方に基づく適正配置			事務局職員	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	約 6%	9%	大学の今後のあり方に基づく適正配置	<p>[改革の基本方向]</p> <p>定員や給与の見直しを行い、人件費の抑制に適切に取り組む。                      一般行政部門については、新たな行政課題に的確に対応しつつ、平成20～22年度の削減を踏まえ、事務事業・組織の徹底した見直し、民間委託の推進などにより、定員の削減を着実に進める。                      教職員については児童生徒数の推移や教職員定数改善の状況等、<u>警察官については国の配置基準の改正等を踏まえ、適正配置を行う。</u></p> <p>公営企業部門については、経営計画等を踏まえた適正配置に取り組む。  <u>公立大学法人への移行を踏まえ、大学教職員については、大学において適正配置を行う。</u></p> <p>____ 早期退職制度を実施し、高齢期における職員の働き方の多様な選択肢を確保する。</p> <p>1 一般行政部門 (略)</p> <p>2 教育部門                      (1) 教育委員会 (略)</p> <p>____ (2)を削除する</p>
教 員	大学の今後のあり方に基づく適正配置												
事務局職員	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)										
	約 6%	9%	大学の今後のあり方に基づく適正配置										

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																																																																															
イ．給 与 (P30,P31)	<p>1 特別職 行財政構造改革の趣旨を踏まえ、次の抑制措置を実施する。</p> <p>(1) 給料の減額</p> <table border="1" data-bbox="549 535 1009 714"> <tr><td>減額措置</td><td>知事</td><td>20%減額</td></tr> <tr><td></td><td>副知事</td><td>15%減額</td></tr> <tr><td></td><td>教育長等</td><td>10%減額</td></tr> <tr><td></td><td>防災監等</td><td>7%減額</td></tr> </table> <p>(2) 期末手当の減額</p> <table border="1" data-bbox="549 850 1009 1029"> <tr><td>減額措置</td><td>知事</td><td>30%減額</td></tr> <tr><td></td><td>副知事</td><td>28%減額</td></tr> <tr><td></td><td>教育長等</td><td>26%減額</td></tr> <tr><td></td><td>防災監等</td><td>25%減額</td></tr> </table> <p>(3) 退職手当の減額</p> <table border="1" data-bbox="549 1165 1439 1249"> <tr><td>減額措置</td><td>知事</td><td>約 20%減額(支給割合の 10%減額を含む)</td></tr> <tr><td></td><td>副知事</td><td>約 20%減額( " )</td></tr> </table> <p>(参考) 議員報酬月額額の減額 議会においても、行財政構造改革への取組みを踏まえ、当分の間、議員の報酬月額等を次のとおり減額する措置が講じられる。</p> <table border="1" data-bbox="593 1522 1409 1659"> <tr><td>減額措置</td><td>議長</td><td>報酬月額 10%減額、加算額 25%減額</td></tr> <tr><td></td><td>副議長</td><td>報酬月額 10%減額、加算額 25%減額</td></tr> <tr><td></td><td>議員</td><td>報酬月額 10%減額</td></tr> </table>	減額措置	知事	20%減額		副知事	15%減額		教育長等	10%減額		防災監等	7%減額	減額措置	知事	30%減額		副知事	28%減額		教育長等	26%減額		防災監等	25%減額	減額措置	知事	約 20%減額(支給割合の 10%減額を含む)		副知事	約 20%減額( " )	減額措置	議長	報酬月額 10%減額、加算額 25%減額		副議長	報酬月額 10%減額、加算額 25%減額		議員	報酬月額 10%減額	<p>1 特別職 特別職報酬等審議会の答申を踏まえて、特別職の給料及び退職手当の額の見直しを行うとともに、行財政構造改革の趣旨を踏まえ、次の抑制措置を実施する。</p> <p>(1) 給料の減額</p> <table border="1" data-bbox="1706 535 2745 766"> <thead> <tr><th></th><th>答申による見直し</th><th>行革による減額</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>知 事</td><td>5%</td><td>15%</td><td>20%</td></tr> <tr><td>副 知 事</td><td>5%</td><td>10%</td><td>15%</td></tr> <tr><td>教育長等</td><td>5%</td><td>5%</td><td>10%</td></tr> <tr><td>防災監等</td><td>5%</td><td>2%</td><td>7%</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 期末手当の減額</p> <table border="1" data-bbox="1706 850 2745 1092"> <thead> <tr><th></th><th>答申による見直し</th><th>行革による減額</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>知 事</td><td>5%</td><td>30%</td><td>35%</td></tr> <tr><td>副 知 事</td><td>5%</td><td>28%</td><td>33%</td></tr> <tr><td>教育長等</td><td>5%</td><td>26%</td><td>31%</td></tr> <tr><td>防災監等</td><td>5%</td><td>25%</td><td>30%</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 退職手当の減額</p> <table border="1" data-bbox="1706 1176 2745 1323"> <thead> <tr><th></th><th>答申による見直し</th><th>行革による減額</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>知 事</td><td>25%</td><td>5%</td><td>30%</td></tr> <tr><td>副 知 事</td><td>25%</td><td>5%</td><td>30%</td></tr> </tbody> </table> <p>(参考) 議員報酬月額額の減額 議会においても、行財政構造改革への取組みを踏まえ、当分の間、議員の報酬月額等を次のとおり減額する措置が講じられる。</p> <p>(1) 報酬月額額の減額</p> <table border="1" data-bbox="1706 1585 2745 1690"> <thead> <tr><th></th><th>答申による見直し</th><th>行革による減額</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>議 員</td><td>5%</td><td>5%</td><td>10%</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 議長及び副議長の加算額の減額</p> <table border="1" data-bbox="1706 1732 2745 1879"> <thead> <tr><th></th><th>答申による見直し</th><th>行革による減額</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>議 長</td><td>5%</td><td>20%</td><td>25%</td></tr> <tr><td>副 議 長</td><td>5%</td><td>20%</td><td>25%</td></tr> </tbody> </table>		答申による見直し	行革による減額	合 計	知 事	5%	15%	20%	副 知 事	5%	10%	15%	教育長等	5%	5%	10%	防災監等	5%	2%	7%		答申による見直し	行革による減額	合 計	知 事	5%	30%	35%	副 知 事	5%	28%	33%	教育長等	5%	26%	31%	防災監等	5%	25%	30%		答申による見直し	行革による減額	合 計	知 事	25%	5%	30%	副 知 事	25%	5%	30%		答申による見直し	行革による減額	合 計	議 員	5%	5%	10%		答申による見直し	行革による減額	合 計	議 長	5%	20%	25%	副 議 長	5%	20%	25%
減額措置	知事	20%減額																																																																																																															
	副知事	15%減額																																																																																																															
	教育長等	10%減額																																																																																																															
	防災監等	7%減額																																																																																																															
減額措置	知事	30%減額																																																																																																															
	副知事	28%減額																																																																																																															
	教育長等	26%減額																																																																																																															
	防災監等	25%減額																																																																																																															
減額措置	知事	約 20%減額(支給割合の 10%減額を含む)																																																																																																															
	副知事	約 20%減額( " )																																																																																																															
減額措置	議長	報酬月額 10%減額、加算額 25%減額																																																																																																															
	副議長	報酬月額 10%減額、加算額 25%減額																																																																																																															
	議員	報酬月額 10%減額																																																																																																															
	答申による見直し	行革による減額	合 計																																																																																																														
知 事	5%	15%	20%																																																																																																														
副 知 事	5%	10%	15%																																																																																																														
教育長等	5%	5%	10%																																																																																																														
防災監等	5%	2%	7%																																																																																																														
	答申による見直し	行革による減額	合 計																																																																																																														
知 事	5%	30%	35%																																																																																																														
副 知 事	5%	28%	33%																																																																																																														
教育長等	5%	26%	31%																																																																																																														
防災監等	5%	25%	30%																																																																																																														
	答申による見直し	行革による減額	合 計																																																																																																														
知 事	25%	5%	30%																																																																																																														
副 知 事	25%	5%	30%																																																																																																														
	答申による見直し	行革による減額	合 計																																																																																																														
議 員	5%	5%	10%																																																																																																														
	答申による見直し	行革による減額	合 計																																																																																																														
議 長	5%	20%	25%																																																																																																														
副 議 長	5%	20%	25%																																																																																																														

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																																		
	<p>(参考) 特別職・議員の年収削減の状況</p> <p>[ 特別職 ]</p> <table border="1" data-bbox="468 1041 1427 1228"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額</th> <th>行革による 削減額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知 事</td> <td>24 万円</td> <td>599 万円</td> <td>623 万円</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>19 万円</td> <td>392 万円</td> <td>411 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[ 議員 ]</p> <table border="1" data-bbox="468 1362 1427 1503"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額</th> <th>行革による 削減額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議 員</td> <td>20 万円</td> <td>111 万円</td> <td>131 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 特別職及び議員の「勧告に準じた削減額」は、期末手当の 0.15 月の引下げ分(3.10 2.95 月)</p>		平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による 削減額	合 計	知 事	24 万円	599 万円	623 万円	副知事	19 万円	392 万円	411 万円		平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による 削減額	合 計	議 員	20 万円	111 万円	131 万円	<p>(参考) 給料、退職手当の削減</p> <p>(1) 給料・報酬</p> <table border="1" data-bbox="1623 415 2801 615"> <thead> <tr> <th></th> <th>答申による削減額</th> <th>行革による削減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知 事</td> <td>141 万円 134 万円 ( 7 万円 )</td> <td>134 万円 113.9 万円 ( 20.1 万円 )</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>111 万円 105 万円 ( 6 万円 )</td> <td>105 万円 94.9 万円 ( 10.1 万円 )</td> </tr> <tr> <td>議 員</td> <td>93 万円 88 万円 ( 5 万円 )</td> <td>88 万円 84.0 万円 ( 4.0 万円 )</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 退職手当</p> <table border="1" data-bbox="1623 705 2801 856"> <thead> <tr> <th></th> <th>答申による削減額</th> <th>行革による削減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知 事</td> <td>5,414 万円 4,052 万円 ( 1,362 万円 )</td> <td>4,052 万円 3,859 万円 ( 193 万円 )</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>3,197 万円 2,369 万円 ( 828 万円 )</td> <td>2,369 万円 2,268 万円 ( 101 万円 )</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 特別職・議員の年収削減の状況 (平成 19 年度との比較)</p> <p>[ 特別職 ]</p> <table border="1" data-bbox="1623 1041 2763 1270"> <thead> <tr> <th></th> <th>答申による 削減額</th> <th>行革による 削減額</th> <th>平成 21・22 年の人事 委員会勧告に準じた 期末手当の削減額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知 事</td> <td>125 万円</td> <td>491 万円</td> <td>63 万円</td> <td>679 万円</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>107 万円</td> <td>304 万円</td> <td>51 万円</td> <td>462 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[ 議員 ]</p> <table border="1" data-bbox="1623 1362 2763 1545"> <thead> <tr> <th></th> <th>答申による 削減額</th> <th>行革による 削減額</th> <th>平成 21・22 年の人事 委員会勧告に準じた 期末手当の削減額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議 員</td> <td>81 万円</td> <td>48 万円</td> <td>54 万円</td> <td>183 万円</td> </tr> </tbody> </table>		答申による削減額	行革による削減額	知 事	141 万円 134 万円 ( 7 万円 )	134 万円 113.9 万円 ( 20.1 万円 )	副知事	111 万円 105 万円 ( 6 万円 )	105 万円 94.9 万円 ( 10.1 万円 )	議 員	93 万円 88 万円 ( 5 万円 )	88 万円 84.0 万円 ( 4.0 万円 )		答申による削減額	行革による削減額	知 事	5,414 万円 4,052 万円 ( 1,362 万円 )	4,052 万円 3,859 万円 ( 193 万円 )	副知事	3,197 万円 2,369 万円 ( 828 万円 )	2,369 万円 2,268 万円 ( 101 万円 )		答申による 削減額	行革による 削減額	平成 21・22 年の人事 委員会勧告に準じた 期末手当の削減額	合 計	知 事	125 万円	491 万円	63 万円	679 万円	副知事	107 万円	304 万円	51 万円	462 万円		答申による 削減額	行革による 削減額	平成 21・22 年の人事 委員会勧告に準じた 期末手当の削減額	合 計	議 員	81 万円	48 万円	54 万円	183 万円
	平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による 削減額	合 計																																																																	
知 事	24 万円	599 万円	623 万円																																																																	
副知事	19 万円	392 万円	411 万円																																																																	
	平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による 削減額	合 計																																																																	
議 員	20 万円	111 万円	131 万円																																																																	
	答申による削減額	行革による削減額																																																																		
知 事	141 万円 134 万円 ( 7 万円 )	134 万円 113.9 万円 ( 20.1 万円 )																																																																		
副知事	111 万円 105 万円 ( 6 万円 )	105 万円 94.9 万円 ( 10.1 万円 )																																																																		
議 員	93 万円 88 万円 ( 5 万円 )	88 万円 84.0 万円 ( 4.0 万円 )																																																																		
	答申による削減額	行革による削減額																																																																		
知 事	5,414 万円 4,052 万円 ( 1,362 万円 )	4,052 万円 3,859 万円 ( 193 万円 )																																																																		
副知事	3,197 万円 2,369 万円 ( 828 万円 )	2,369 万円 2,268 万円 ( 101 万円 )																																																																		
	答申による 削減額	行革による 削減額	平成 21・22 年の人事 委員会勧告に準じた 期末手当の削減額	合 計																																																																
知 事	125 万円	491 万円	63 万円	679 万円																																																																
副知事	107 万円	304 万円	51 万円	462 万円																																																																
	答申による 削減額	行革による 削減額	平成 21・22 年の人事 委員会勧告に準じた 期末手当の削減額	合 計																																																																
議 員	81 万円	48 万円	54 万円	183 万円																																																																

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後																																																		
イ．給 与 (P30,P31)	<p>2 一般職 行財政構造改革の趣旨と人事委員会勧告を踏まえ、給与の見直しを行う。</p> <p>(1) 給料の減額 (略)</p> <p>(2) 期末・勤勉手当の減額 (略)</p> <p>(3) 管理職手当の減額 (略)</p> <p>(参考) 平成 23 年人事委員会勧告による引下げ(一般職) 給料表の平均 0.3%引下げ</p> <p>[ 年収削減の状況(職員 1 人あたり) ]</p> <table border="1" data-bbox="468 1157 1501 1392"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">勧告による削減額</th> <th rowspan="2">行革による 削減額</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>平成 22 年勧告分</th> <th>平成 23 年勧告分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>18 万円</td> <td>5 万円</td> <td>144 万円</td> <td>167 万円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>14 万円</td> <td>4 万円</td> <td>95 万円</td> <td>113 万円</td> </tr> <tr> <td>全職員平均</td> <td>10 万円</td> <td>2 万円</td> <td>32 万円</td> <td>44 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) H22 ラスパイレス指数 98.2 (全国第 30 位) [全国平均: 98.9]</p> <p>3 毎年度の具体的内容 (略)</p>		勧告による削減額		行革による 削減額	合 計	平成 22 年勧告分	平成 23 年勧告分	部長級	18 万円	5 万円	144 万円	167 万円	課長級	14 万円	4 万円	95 万円	113 万円	全職員平均	10 万円	2 万円	32 万円	44 万円	<p>2 一般職 行財政構造改革の趣旨と人事委員会勧告を踏まえ、給与の見直しを行う。</p> <p>(1) 給料の減額 (略)</p> <p>(2) 期末・勤勉手当の減額 (略)</p> <p>(3) 管理職手当の減額 (略)</p> <p>(参考 1) 退職手当の引下げ(一般職) 国からの要請に基づき、国家公務員の退職手当の支給水準の引下げ措置に準じて引下げ</p> <table border="1" data-bbox="1679 758 2712 947"> <thead> <tr> <th></th> <th>引下げ率</th> <th>平均引下げ額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年 3 月 1 日 ~ 平成 25 年 12 月 31 日</td> <td>約 5 %</td> <td>約 140 万円</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年 1 月 1 日 ~ 平成 26 年 12 月 31 日</td> <td>約 10 %</td> <td>約 280 万円</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年 1 月 1 日 ~</td> <td>約 15 %</td> <td>約 400 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考 2) 平成 24 年人事委員会勧告による引下げ(一般職) 自宅に係る住居手当の廃止(月 1,600 円 廃止)</p> <p>[ 職員 1 人あたりの年収削減の状況(平成 19 年度との比較) ]</p> <table border="1" data-bbox="1679 1157 2683 1392"> <thead> <tr> <th></th> <th>行革による 削減額</th> <th>勧告(平成21~24年) による削減額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>144 万円</td> <td>51 万円</td> <td>195 万円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>95 万円</td> <td>41 万円</td> <td>136 万円</td> </tr> <tr> <td>全職員平均</td> <td>32 万円</td> <td>29 万円</td> <td>61 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考 3) 平成 24 年ラスパイレス指数 105.8 (全国第 38 位) [全国平均: 107.5] [参考値 97.8 (全国第 38 位) [全国平均: 99.3]] 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値</p> <p>3 毎年度の具体的内容 (略)</p>		引下げ率	平均引下げ額	平成 25 年 3 月 1 日 ~ 平成 25 年 12 月 31 日	約 5 %	約 140 万円	平成 26 年 1 月 1 日 ~ 平成 26 年 12 月 31 日	約 10 %	約 280 万円	平成 27 年 1 月 1 日 ~	約 15 %	約 400 万円		行革による 削減額	勧告(平成21~24年) による削減額	合 計	部長級	144 万円	51 万円	195 万円	課長級	95 万円	41 万円	136 万円	全職員平均	32 万円	29 万円	61 万円
	勧告による削減額		行革による 削減額	合 計																																																
	平成 22 年勧告分	平成 23 年勧告分																																																		
部長級	18 万円	5 万円	144 万円	167 万円																																																
課長級	14 万円	4 万円	95 万円	113 万円																																																
全職員平均	10 万円	2 万円	32 万円	44 万円																																																
	引下げ率	平均引下げ額																																																		
平成 25 年 3 月 1 日 ~ 平成 25 年 12 月 31 日	約 5 %	約 140 万円																																																		
平成 26 年 1 月 1 日 ~ 平成 26 年 12 月 31 日	約 10 %	約 280 万円																																																		
平成 27 年 1 月 1 日 ~	約 15 %	約 400 万円																																																		
	行革による 削減額	勧告(平成21~24年) による削減額	合 計																																																	
部長級	144 万円	51 万円	195 万円																																																	
課長級	95 万円	41 万円	136 万円																																																	
全職員平均	32 万円	29 万円	61 万円																																																	

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																					
<p>事務事業 (P41)</p>	<p>重度障害者医療費助成事業及び乳幼児等医療費助成事業・こども医療費助成事業</p> <p>1 見直し内容 (略)</p> <p>2 実施時期 (略)</p> <p>3 子育て施策の充実 (1) こども医療費助成事業の拡充 こども医療費助成事業について、対象医療を<u>通院</u>にも拡大する。</p> <p>(参考) ・<u>こども医療費助成事業の通院への拡充</u> <u>小学校4年生から6年生までの児童を対象</u> <u>医療保険における自己負担額の1/3を助成(うち県負担はその1/2)</u> <u>平成23年10月から実施</u></p> <p>(2) 児童虐待防止対策の強化 (略)</p>	<p>重度障害者医療費助成事業及び乳幼児等医療費助成事業・こども医療費助成事業</p> <p>1 見直し内容 (略)</p> <p>2 実施時期 (略)</p> <p>3 子育て施策の充実 (1) こども医療費助成事業の拡充 こども医療費助成事業について、対象医療に<u>通院</u>を追加し、対象者を<u>中学3年生まで</u>拡大する。</p> <table border="1" data-bbox="1641 816 2781 1276"> <thead> <tr> <th></th> <th>入院</th> <th>通院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 者</td> <td>小学4年生から中学3年生までの児童</td> <td>小学4年生から中学3年生までの児童</td> </tr> <tr> <td>所得制限</td> <td>市町村民税所得割税額23.5万円未満 (所得判定：世帯合算)</td> <td>市町村民税所得割税額23.5万円未満 (所得判定：世帯合算)</td> </tr> <tr> <td>県助成内容</td> <td>医療保険における自己負担額の1/3を助成 (市町に1/3助成を期待)</td> <td>医療保険における自己負担額の1/6を助成 (市町に1/6助成を期待)</td> </tr> <tr> <td>給付方法</td> <td>平成25年6月まで償還払い 平成25年7月から現物給付</td> <td>現物給付</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町</td> <td>市町</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>-</td> <td>平成25年7月から対象を中学生に拡大</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 児童虐待防止対策の強化 (略)</p>		入院	通院	対 象 者	小学4年生から中学3年生までの児童	小学4年生から中学3年生までの児童	所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満 (所得判定：世帯合算)	市町村民税所得割税額23.5万円未満 (所得判定：世帯合算)	県助成内容	医療保険における自己負担額の1/3を助成 (市町に1/3助成を期待)	医療保険における自己負担額の1/6を助成 (市町に1/6助成を期待)	給付方法	平成25年6月まで償還払い 平成25年7月から現物給付	現物給付	実施主体	市町	市町	実施時期	-	平成25年7月から対象を中学生に拡大
	入院	通院																					
対 象 者	小学4年生から中学3年生までの児童	小学4年生から中学3年生までの児童																					
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満 (所得判定：世帯合算)	市町村民税所得割税額23.5万円未満 (所得判定：世帯合算)																					
県助成内容	医療保険における自己負担額の1/3を助成 (市町に1/3助成を期待)	医療保険における自己負担額の1/6を助成 (市町に1/6助成を期待)																					
給付方法	平成25年6月まで償還払い 平成25年7月から現物給付	現物給付																					
実施主体	市町	市町																					
実施時期	-	平成25年7月から対象を中学生に拡大																					

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後																																								
<p>(3)行政施策 ア.事務事業 (P.50)</p>	<p><u>運輸事業振興助成費補助</u></p> <p>全国団体において、各府県団体からの出えん金(各府県から府県団体への補助金の一部が財源)を原資に事業を実施しているが、仕組みが複雑で透明性を欠き、本県交付金に係る使途の妥当性とその効果検証が困難である。</p> <p><u>見直しを実施している府県が増加し、また見直しを行っている府県においても削減率をさらに厳しくしている。</u></p> <p><u>こうした他府県の見直し動向及び本県の財政状況を踏まえ、見直しを行う。</u></p> <p>1 見直し内容 <u>県トラック協会及びバス協会について、現行の削減(10%)を廃止し、全国団体出えん金相当額を減額</u> <u>ただし、市町分は現行の削減(10%)を継続</u></p> <p>(参考)補助金状況(平成21年度決算ベース)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="489 1129 1403 1373"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助金 A</th> <th>中央団体 出えん金 B</th> <th>B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トラック協会</td> <td>557,046</td> <td>139,262</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>バス協会</td> <td>43,139</td> <td>8,627</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>その他(市町分)</td> <td>11,076</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>611,261</td> <td>147,889</td> <td>24.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 実施時期 平成23年度</p>	区 分	補助金 A	中央団体 出えん金 B	B/A	トラック協会	557,046	139,262	25.0%	バス協会	43,139	8,627	20.0%	その他(市町分)	11,076	-	-	計	611,261	147,889	24.2%	<p><u>運輸事業振興助成補助金</u></p> <p>全国団体において、各府県団体からの出えん金(各府県から府県団体への補助金の一部が財源)を原資に事業を実施しているが、仕組みが複雑で透明性を欠き、本県交付金に係る使途の妥当性とその効果検証が困難である。</p> <p><u>加えて、他府県においても見直しを行っていることや本県の財政状況を踏まえ、県トラック協会及びバス協会については、全国団体出えん金相当額を減額、また、平成19年度に、民間団体等に対する一定率の削減(10%)の見直しを行ってきた。</u> <u>このような中、県バス協会は、平成24年6月に全国団体出えん金の廃止を決定した。</u></p> <p>1 見直し内容 <u>県トラック協会については、全国団体出えん金相当額を減額する。</u> <u>市町分及び県バス協会については、10%の減額とする。</u></p> <p>(参考)補助金状況(平成24年度決算見込ベース)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1676 1129 2591 1373"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助金 A</th> <th>中央団体 出えん金 B</th> <th>B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トラック協会</td> <td>456,412</td> <td>114,103</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>バス協会</td> <td>37,343</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他(市町分)</td> <td>10,400</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>504,155</td> <td>114,103</td> <td>22.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 実施時期 平成25年度</p>	区 分	補助金 A	中央団体 出えん金 B	B/A	トラック協会	456,412	114,103	25.0%	バス協会	37,343	-	-	その他(市町分)	10,400	-	-	計	504,155	114,103	22.6%
区 分	補助金 A	中央団体 出えん金 B	B/A																																							
トラック協会	557,046	139,262	25.0%																																							
バス協会	43,139	8,627	20.0%																																							
その他(市町分)	11,076	-	-																																							
計	611,261	147,889	24.2%																																							
区 分	補助金 A	中央団体 出えん金 B	B/A																																							
トラック協会	456,412	114,103	25.0%																																							
バス協会	37,343	-	-																																							
その他(市町分)	10,400	-	-																																							
計	504,155	114,103	22.6%																																							

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>投資事業 (P58)</p>	<p>[改革の基本方向]            阪神・淡路大震災からの復旧・復興を目指した結果、投資規模が高い水準となっていたことから、全国平均水準を目指し見直しを進めてきた。            今回の総点検においては、平成21年度決算の状況も踏まえ、地方の財源措置を保障する地方財政計画を基準とした事業費総額の見直しを行う。            県民の安全と安心の確保、多彩な交流の促進、少子高齢社会や老朽化する既存ストックへの対応など、県民生活に密接に関連する社会基盤整備を計画的・重点的に推進する。  <u>「つくる」から「つかう」の視点を基本に、既存ストックの有効活用や事業評価の厳格な運用などにより、効率的・効果的な整備を進める。</u>            建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保に努める。</p> <p>1 事業費総額の見直し            (1) 考え方            平成23年度から平成30年度までの事業費は、本県の平成2・3年度の間水準に毎年度の地方財政計画の伸びを反映させた水準を基本とする。            具体的には、地方財政計画を踏まえた事業費総額を算定したうえで、本県における国庫補助事業及び県単独事業の過去の平均シェアで按分し、それぞれの事業費(通常事業費)を設定する。             各年度の事業費は、上記で算出した通常事業費に、台風災害関連等事業費、経済・雇用対策及び東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業費など、臨時的・追加的な事業費を加算して算定する。            また、<u>直轄事業負担金の廃止に伴う影響については、国の方針が決定され次第反映させる。</u></p> <p>(2) 投資事業費            基本の考え方  <u>通常事業費(地方財政計画を反映させた事業費) + 台風災害関連等事業費 + 経済・雇用対策等の臨時的な事業費 + 緊急防災・減災事業費</u></p>	<p>[改革の基本方向]            阪神・淡路大震災からの復旧・復興を目指した結果、投資規模が高い水準となっていたことから、全国平均水準を目指し見直しを進めてきた。            今回の総点検においては、平成21年度決算の状況も踏まえ、地方の財源措置を保障する地方財政計画を基準とした事業費総額の見直しを行う。            県民の安全と安心の確保、多彩な交流の促進、少子高齢社会や老朽化する既存ストックへの対応など、県民生活に密接に関連する社会基盤整備を計画的・重点的に推進する。  <u>「備える」「支える」「つなぐ」の視点を基本に、事業評価の厳格な運用などにより、効率的・効果的な整備を進める。</u>            建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保に努める。</p> <p>1 事業費総額の見直し            (1) 考え方            平成23年度から平成30年度までの事業費は、本県の平成2・3年度の間水準に毎年度の地方財政計画の伸びを反映させた水準を基本とする。            具体的には、地方財政計画を踏まえた事業費総額を算定したうえで、本県における国庫補助事業及び県単独事業の過去の平均シェアで按分し、それぞれの事業費(通常事業費)を設定する。  <u>ただし、平成25年度については、直近3カ年の国庫補助事業等の内示状況を踏まえ、国庫補助事業、県単独事業ごとに地方財政計画の伸びを考慮して設定する。</u>            各年度の事業費は、上記で算出した通常事業費に、台風災害関連等事業費、経済・雇用対策や東日本大震災を契機に創設された全国防災事業、県単独緊急防災・減災事業や地域の元気臨時交付金事業など、臨時的・追加的な事業費を加算して算定する。            また、<u>維持管理費に係る直轄事業負担金は廃止されたことから、これを反映する。</u></p> <p>(2) 投資事業費            基本の考え方            通常事業費 + 災害関連・経済対策等の臨時的な事業費            ( H25：台風災害関連等事業、全国防災事業及び県単独緊急防災・減災事業、地域の元気臨時交付金事業 )</p>

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後																																																																																										
投資事業 (P58)	<p>事業費総額(国庫+県単独)</p> <p>(7) 通常事業費                      平成23年度における本県通常事業費 1,695億円                      平成24年度:1,695億円×平成24年度地方財政計画伸び(96.4%)=1,635億円                      平成25年度以降:地方単独事業も含めた国の公共投資の方針が現時点においては未定のため、平成24年度の水準で固定</p> <p>通常事業費については、毎年度の地方財政計画を踏まえ見直す</p> <p>(1) 各年度の事業費(当初予算ベース) (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="549 1428 1558 1732"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27~30</th> <th>H24~30計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>1,695</td> <td>1,635</td> <td>1,635</td> <td>1,635</td> <td>1,635/年</td> <td>11,445</td> </tr> <tr> <td>台風災害関連等</td> <td>137</td> <td>125</td> <td>78</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業</td> <td>0</td> <td>95</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>H23 経済対策</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>1,870</td> <td>1,855</td> <td>1,713</td> <td>1,635</td> <td>1,635/年</td> <td>11,743</td> </tr> </tbody> </table> <p>台風災害関連等事業費(H23:137億円、H24:125億円、H25:78億円)                      通常事業費は5億円単位で端数整理                      緊急防災・減災事業費:臨時増税措置により償還予定。H23年度及びH24年度事業として実施                      H23補正:81(64)億円、H24当初95(76)億円、合計176(140)億円                      ( )は県負担額</p>	区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30計	通常事業費	1,695	1,635	1,635	1,635	1,635/年	11,445	台風災害関連等	137	125	78	0	0/年	203	緊急防災・減災事業	0	95	0	0	0/年	95	H23 経済対策	38	0	0	0	0/年	0	事業費総額	1,870	1,855	1,713	1,635	1,635/年	11,743	<p>事業費総額(国庫+県単独)</p> <p>(7) 通常事業費                      平成25年度における本県通常事業費 1,543億円                      a) 補助・直轄事業 968億円                      直近3力年の内示状況を踏まえ、平成24年度当初内示額と同額                      当初内示額:国の補正予算分及び予備費分を除く年間内示額                      b) 単独事業 575億円                      平成24年度当初計上額に平成25年度地方財政計画(投資単独事業)の伸率を乗じて算定した額に、県独自財源である県民緑税活用事業の所要額を加算した額                      平成26年度以降:地方単独事業も含め、国の公共投資の方針が現時点においては未定のため、平成25年度の水準で固定</p> <p>通常事業費については、毎年度の地方財政計画を踏まえ見直す</p> <p>(1) 臨時的事業費                      a 台風災害関連等事業 52億円                      平成21年台風第9号等の災害復旧事業に関連して必要となる補助・直轄事業及び単独事業の所要額                      b 全国防災事業 20億円                      平成25年度に限り創設された有利な財源措置(起債充当率100%、元利償還金に対する地方交付税措置80%)を活用し、即効性のある事業を実施                      c 県単独緊急防災・減災事業 20億円                      平成25年度に限り創設された緊急防災・減災事業を活用し、高校耐震化を前倒し                      d 地域の元気臨時交付金事業 30億円                      地域の元気臨時交付金を活用し、津波越水対策など県民の安全・安心につながる単独事業を実施(平成24年度補正30億円、平成25年度当初30億円)</p> <p>(7) 各年度の事業費(当初予算ベース) (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="1706 1428 2834 1774"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27~30</th> <th>H25~30計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>1,635</td> <td>1,543</td> <td>1,543</td> <td>1,543/年</td> <td>9,258</td> </tr> <tr> <td>台風災害関連等</td> <td>125</td> <td>52</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>全国防災事業</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>県単独緊急防災・減災事業</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>地域の元気臨時交付金事業</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業</td> <td>95</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>1,855</td> <td>1,665</td> <td>1,543</td> <td>1,543/年</td> <td>9,380</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨時的な出資金である本四連絡道路の追加出資金(H24:25億円、H25:34億円)を除く                      地域の元気臨時交付金事業は、配分額が未定のため、当面の所要額を計上                      緊急防災・減災事業費:臨時増税措置により償還財源が確保された起債を活用してH23、H24に実施                      (H23補正81億円、H24当初95億円、合計176億円)</p>	区分	H24	H25	H26	H27~30	H25~30計	通常事業費	1,635	1,543	1,543	1,543/年	9,258	台風災害関連等	125	52	0	0/年	52	全国防災事業	0	20	0	0/年	20	県単独緊急防災・減災事業	0	20	0	0/年	20	地域の元気臨時交付金事業	0	30	0	0/年	30	緊急防災・減災事業	95	0	0	0/年	0	事業費総額	1,855	1,665	1,543	1,543/年	9,380
区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30計																																																																																						
通常事業費	1,695	1,635	1,635	1,635	1,635/年	11,445																																																																																						
台風災害関連等	137	125	78	0	0/年	203																																																																																						
緊急防災・減災事業	0	95	0	0	0/年	95																																																																																						
H23 経済対策	38	0	0	0	0/年	0																																																																																						
事業費総額	1,870	1,855	1,713	1,635	1,635/年	11,743																																																																																						
区分	H24	H25	H26	H27~30	H25~30計																																																																																							
通常事業費	1,635	1,543	1,543	1,543/年	9,258																																																																																							
台風災害関連等	125	52	0	0/年	52																																																																																							
全国防災事業	0	20	0	0/年	20																																																																																							
県単独緊急防災・減災事業	0	20	0	0/年	20																																																																																							
地域の元気臨時交付金事業	0	30	0	0/年	30																																																																																							
緊急防災・減災事業	95	0	0	0/年	0																																																																																							
事業費総額	1,855	1,665	1,543	1,543/年	9,380																																																																																							



第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																																																																							
投資事業 (P59)	<p>国庫補助事業 (7) 通常事業費 通常事業費の総額に本県過去10年間の補助事業及び国直轄事業負担金の平均シェア(65%)を乗じて算出。 平成24年度 : 1,635億円 × 65%(過去10年間の平均シェア) = 1,060億円 平成25年度以降: 事業費総額と同様に、平成24年度の水準で固定。 なお、地方財政計画における、補助・単独事業の取扱いに変更が生じた場合には、本県におけるシェアを見直し</p> <p>(1) 各年度の事業費(当初予算へ-入) (単位: 億円)</p> <table border="1" data-bbox="513 919 1546 1129"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27~30</th> <th>H24~30計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>1,100</td> <td>1,060</td> <td>1,060</td> <td>1,060</td> <td>1,060/年</td> <td>7,420</td> </tr> <tr> <td>台風災害関連等</td> <td>100</td> <td>87</td> <td>56</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業</td> <td>0</td> <td>42</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>1,200</td> <td>1,189</td> <td>1,116</td> <td>1,060</td> <td>1,060/年</td> <td>7,605</td> </tr> </tbody> </table> <p>台風災害関連等事業費(H23:37億円、H24:38億円、H25:22億円) 通常事業費は5億円単位で端数整理 緊急防災・減災事業費: H23補正:39(39)億円、H24当初53(53)億円、合計92(92)億円 ( )は県負担額</p>	区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30計	通常事業費	1,100	1,060	1,060	1,060	1,060/年	7,420	台風災害関連等	100	87	56	0	0/年	143	緊急防災・減災事業	0	42	0	0	0/年	42	事業費総額	1,200	1,189	1,116	1,060	1,060/年	7,605	<p>国庫補助事業 (7) 通常事業費 直近3カ年の内示状況を踏まえ、平成25年度の通常事業費は、平成24年度当初内示額を基本とする。 平成25年度 : 平成24年度当初内示額と同額 = 968億円 平成26年度以降: 事業費総額と同様に、平成25年度の水準で固定</p> <p>(1) 臨時的事業費 a 台風災害関連等事業 39億円 平成21年台風第9号等の災害復旧事業に関連して必要となる補助・直轄事業の所要額 b 全国防災事業 20億円 平成25年度に限り創設された有利な財源(起債充当率100%、元利償還金に対する地方交付税措置 補助事業80%)を活用し、即効性のある事業を実施</p> <p>(ウ) 各年度の事業費(当初予算へ-入) (単位: 億円)</p> <table border="1" data-bbox="1694 919 2792 1329"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27~30</th> <th>H25~30計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>(1,060) 968</td> <td>968</td> <td>968</td> <td>968/年</td> <td>5,808</td> </tr> <tr> <td>台風災害関連等</td> <td>(87) 95</td> <td>39</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>全国防災事業</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業</td> <td>(42) 42</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>(1,189) 1,105</td> <td>1,027</td> <td>968</td> <td>968/年</td> <td>5,867</td> </tr> </tbody> </table> <p>H24は、当初内示額。上段( )は、当初予算額 緊急防災・減災事業費: 臨時増税措置により償還財源が確保された起債を活用してH23、H24に実施 (H23補正:39億円、H24当初53億円、合計92億円)</p>	区分	H24	H25	H26	H27~30	H25~30計	通常事業費	(1,060) 968	968	968	968/年	5,808	台風災害関連等	(87) 95	39	0	0/年	39	全国防災事業	0	20	0	0/年	20	緊急防災・減災事業	(42) 42	0	0	0/年	0	事業費総額	(1,189) 1,105	1,027	968	968/年	5,867
区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30計																																																																			
通常事業費	1,100	1,060	1,060	1,060	1,060/年	7,420																																																																			
台風災害関連等	100	87	56	0	0/年	143																																																																			
緊急防災・減災事業	0	42	0	0	0/年	42																																																																			
事業費総額	1,200	1,189	1,116	1,060	1,060/年	7,605																																																																			
区分	H24	H25	H26	H27~30	H25~30計																																																																				
通常事業費	(1,060) 968	968	968	968/年	5,808																																																																				
台風災害関連等	(87) 95	39	0	0/年	39																																																																				
全国防災事業	0	20	0	0/年	20																																																																				
緊急防災・減災事業	(42) 42	0	0	0/年	0																																																																				
事業費総額	(1,189) 1,105	1,027	968	968/年	5,867																																																																				

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後																																																																																				
投資事業 (P59)	<p>県単独事業 (7) 通常事業費 通常事業費の総額に本県過去10年間の県単独事業の平均シェア(35%)を乗じて算出。 平成24年度 : 1,635億円×35%(過去10年間の平均シェア) = 575億円 平成25年度以降: 事業費総額と同様に、平成24年度の水準で固定。なお、地方財政計画における、補助・単独事業の取扱いに変更が生じた場合には、本県におけるシェアを見直し</p> <p>(1) 各年度の事業費(当初予算ベース) (単位: 億円)</p> <table border="1" data-bbox="510 1268 1546 1520"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27~30</th> <th>H24~30計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>595</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575/年</td> <td>4,025</td> </tr> <tr> <td>台風災害関連等</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業</td> <td>0</td> <td>53</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>H23経済対策</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>670</td> <td>666</td> <td>597</td> <td>575</td> <td>575/年</td> <td>4,138</td> </tr> </tbody> </table> <p>台風災害関連等事業費(H23:37億円、H24:38億円、H25:22億円) 通常事業費は5億円単位で端数整理 緊急防災・減災事業費: H23補正:39(39)億円、H24当初53(53)億円、合計92(92)億円 ( )は県負担額</p> <p>災害復旧・経済対策事業等 災害復旧事業や経済雇用対策の要請に係る臨時的・追加的な投資事業については、必要に応じて別途措置する。</p>	区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30計	通常事業費	595	575	575	575	575/年	4,025	台風災害関連等	37	38	22	0	0/年	60	緊急防災・減災事業	0	53	0	0	0/年	53	H23経済対策	38	0	0	0	0/年	0	事業費総額	670	666	597	575	575/年	4,138	<p>県単独事業 (7) 通常事業費 平成24年度当初予算額に平成25年度地方財政計画(投資単独事業)の伸びを乗じた事業費を基本とする。 これに、本県独自財源である県民緑税活用事業の所要額を加算。 平成24年度 : 1,635億円×35%(過去10年間の平均シェア) = 575億円 平成25年度 : 平成24年度当初予算額×平成25年度地方財政計画伸び率を基本に、 県独自財源である県民緑税活用事業の所要額を加算した額=575億円 564億円×96.9%(地財伸び) = 547億円 県民緑税を活用する事業 25億円 + = 572億円 575億円 平成26年度以降: 事業費総額と同様に、平成25年度の水準で固定。</p> <p>(1) 臨時的事業費 a 台風災害関連等事業 13億円 平成21年台風第9号等の災害復旧事業に関連して必要となる単独事業の所要額 b 県単独緊急防災・減災事業 20億円 平成25年度に限り創設された緊急防災・減災事業を活用し、高校耐震化を前倒し c 地域の元気臨時交付金事業 30億円 地域の元気臨時交付金を活用し、津波越水対策など県民の安全・安心につながる単独事業を実施(平成24年度補正30億円、平成25年度当初30億円)</p> <p>(1) 各年度の事業費(当初予算ベース) (単位: 億円)</p> <table border="1" data-bbox="1712 1268 2807 1562"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27~30</th> <th>H25~30計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575/年</td> <td>3,450</td> </tr> <tr> <td>台風災害関連等</td> <td>38</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>県単独緊急防災・減災事業</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>地域の元気臨時交付金事業</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業</td> <td>53</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>666</td> <td>638</td> <td>575</td> <td>575/年</td> <td>3,513</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨時的な出資金である本四連絡道路の追加出資金(H24:25億円、H25:34億円)を除く 地域の元気臨時交付金事業は、配分額が未定のため、当面の所要額を計上 緊急防災・減災事業費: 臨時増税措置により償還財源が確保された起債を活用してH23、H24に実施 (H23補正:39億円、H24当初53億円、合計92億円)</p> <p>災害復旧・経済対策事業等 災害復旧事業や当該年度中の経済雇用対策の要請に係る臨時的・追加的な投資事業については、必要に応じて別途措置する。</p>	区分	H24	H25	H26	H27~30	H25~30計	通常事業費	575	575	575	575/年	3,450	台風災害関連等	38	13	0	0/年	13	県単独緊急防災・減災事業	0	20	0	0/年	20	地域の元気臨時交付金事業	0	30	0	0/年	30	緊急防災・減災事業	53	0	0	0/年	0	事業費総額	666	638	575	575/年	3,513
区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30計																																																																																
通常事業費	595	575	575	575	575/年	4,025																																																																																
台風災害関連等	37	38	22	0	0/年	60																																																																																
緊急防災・減災事業	0	53	0	0	0/年	53																																																																																
H23経済対策	38	0	0	0	0/年	0																																																																																
事業費総額	670	666	597	575	575/年	4,138																																																																																
区分	H24	H25	H26	H27~30	H25~30計																																																																																	
通常事業費	575	575	575	575/年	3,450																																																																																	
台風災害関連等	38	13	0	0/年	13																																																																																	
県単独緊急防災・減災事業	0	20	0	0/年	20																																																																																	
地域の元気臨時交付金事業	0	30	0	0/年	30																																																																																	
緊急防災・減災事業	53	0	0	0/年	0																																																																																	
事業費総額	666	638	575	575/年	3,513																																																																																	

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>投資事業 (P60)</p>	<p>2 整備の基本的な考え方  <u>県民の安全と安心の確保、多彩な交流の促進、少子高齢社会や老朽化する既存ストックへの対応など、整備の遅れている分野や時代の変化に対応すべき分野への選択と集中を図り、県民生活に密着した社会基盤整備を重点的・効率的に推進する。</u></p> <p>(1) 社会基盤整備  <u>まもる ～頻発する自然災害に対する安全・安心の確保～</u>  <u>(再度災害防止対策)</u>            ア 平成21年台風第9号災害や平成16年災害を踏まえた再度災害防止対策を平成25年度までに実施する。  <u>[主な整備内容]</u>  <u>災害復旧助成事業、災害関連事業、災害復旧等関連緊急事業、治山激特事業、砂防激特事業、床上浸水対策特別緊急事業</u></p> <p>(山地防災・土砂災害対策)            イ 山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画に基づき、流木・土砂の流出防止、災害時要援護者施設や人家の多い箇所等の保全のため、治山ダム・砂防えん堤を重点整備するとともに、危険渓流を対象に流木・土石流災害を軽減させる緊急防災林整備など災害に強い森づくりを推進する。  <u>[主な整備内容]</u>  <u>治山ダム・砂防えん堤の整備、森林整備 等</u></p> <p>(総合的な治水対策)            ウ 頻発する豪雨災害に備え、上下流バランスに配慮した中上流部のネック箇所の改修や、巻堤などの堤防補強に取り組むとともに、ダムについては、検証結果を踏まえ、必要な整備を着実に推進する。</p> <p>エ 流域全体の安全度を高めるため、河川整備に加え、流域貯留等を組み合わせた総合的な治水対策を推進する。  <u>[主な整備内容]</u>  <u>河川改修、ダム整備、遊水地整備、流域貯留、ため池整備 等</u></p>	<p>2 整備の基本的な考え方  <u>(1) 社会基盤整備の方向性</u>  <u>東日本大震災の教訓や台風災害など自然災害への対応、本格的な人口減少と高齢化、国際競争力の激化など社会経済状況の変化を踏まえ、県民ニーズ・地域課題に対応し、安全・安心で豊かさが実感できる県土を目指すため、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、持続的な発展を「つなぐ」の視点により社会基盤整備を推進する。</u>  <u>平成25年度に実施する総点検の結果、新たに策定する行財政構造改革推進方針に基づき、今後の投資事業費等を踏まえ、社会基盤整備プログラムを改訂する。</u></p> <p><u>(2) 「備える・支える・つなぐ」取り組みの推進</u>  <u>視点1 「まもる」から『備える』施策への拡大</u>  <u>施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取り組みを拡大</u>  <u>視点2 県民の日常生活や地域を『支える』社会基盤整備の充実</u>  <u>県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上</u>  <u>視点3 次世代に持続的な発展を『つなぐ』社会基盤の形成</u>  <u>将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、社会基盤のネットワーク強化や、施設機能を確保</u></p> <p><u>「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～</u>  <u>(地震・津波対策の推進)</u>            ア 南海トラフ地震による最大クラスの津波への対応や橋梁の耐震化など地震・津波対策を推進            ・津波防災インフラ整備5箇年計画の実施            ・耐震強化の推進            ・道路防災の推進</p> <p><u>(山の管理の徹底・土砂災害対策の推進)</u>            イ 流木・土砂の流出防止、災害時要援護者施設や人家の多い箇所等の保全のため、治山ダム・砂防えん堤を重点整備するとともに、危険渓流を対象に流木・土石流災害を軽減させる緊急防災林整備など災害に強い森づくりを推進            ・山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画等の推進</p>

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>投資事業 (P60、P61)</p>	<p><u>(減災のためのソフト対策)</u>  <u>オ 県民への危険性の事前周知や警戒避難活動に役立つ危険情報の提供などの減災のためのソフト対策を推進し、地域の自助・共助の取組みを支援する。</u>  <u>[主な整備内容]</u>  <u>洪水危険情報通報システムの拡充による氾濫危険度情報の配信、河川監視カメラの設置、地域別土砂災害危険度情報の配信 等</u></p> <p><u>(東南海・南海地震等への備え)</u>  <u>カ 今世紀前半に発生が懸念されている東南海・南海地震等に備え、津波対策及び既存の海岸施設や交通基盤の耐震化などを推進する。</u>  <u>[主な整備内容]</u>  <u>津波・高潮対策、橋梁補強、港湾の耐震化 等</u></p> <p><u>つくる ~活力ある兵庫の基盤整備~</u>  <u>(県土の広域連携基盤の整備)</u>  <u>ア 将来の県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進するため、ミッシングリンクを解消する基幹道路ネットワークの整備を推進する。</u>  <u>[主な整備内容]</u>  <u>基幹道路の整備 等</u></p> <p><u>(一般道路・都市基盤の整備)</u>  <u>イ 地域間幹線道路や合併支援道路など地域の交流を支える道路や良好な市街地の形成を図る都市基盤整備などを推進する。</u>  <u>[主な整備内容]</u>  <u>国道・県道の整備、街路整備、連続立体交差事業、土地区画整理事業 等</u></p> <p><u>(力強い農林水産業を支える基盤づくり)</u>  <u>ウ 担い手の効率的かつ安定的な農業生産を支えるため、地域の特性に応じたほ場整備等の農業生産基盤の整備を進めるとともに、効率的な木材生産と安定供給を図るための林道・作業道の路網整備を「ひょうご林内路網 1000km 整備プラン」に基づき計画的に進める。</u>  <u>[主な整備内容]</u>  <u>ほ場整備、林内路網整備 等</u></p>	<p><u>(総合的な治水対策等の推進)</u>  <u>ウ 平成 21 年台風第 9 号災害等を踏まえた再度災害防止対策を推進するとともに、近年多発している局地的豪雨等による水害に備えるため、河川改修・ダム事業などの河川対策や雨水貯留などの流域対策および、ため池の整備、減災に向けたソフト対策を推進</u>  <u>・再度災害防止対策の推進</u>  <u>・総合治水推進計画等に基づく河川対策・流域対策の推進</u>  <u>・ため池整備の推進</u>  <u>・減災のためのソフト対策の推進</u></p> <p><u>「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～</u>  <u>(地域のくらしや交流を支える道路整備の推進)</u>  <u>ア 地域の交流を支える国道・県道の整備を推進するとともに、日々の暮らしを支える生活道路の渋滞対策や通学路対策など地域の課題やニーズにきめ細かに対応</u>  <u>・国道・県道の整備推進</u>  <u>・渋滞交差点解消プログラムの推進</u>  <u>・通学路等の安全対策の推進</u>  <u>・歩行者・自転車分離大作戦の推進</u>  <u>・生活道路緊急改善事業の推進</u></p> <p><u>(都市を支える基盤整備の推進)</u>  <u>イ 良好な市街地の形成や都市の健全な発展を図るため、街路網整備や連続立体交差事業等を推進</u>  <u>・街路の整備推進</u>  <u>・連続立体交差事業の推進</u>  <u>・下水道の整備推進</u>  <u>・公園事業の推進</u>  <u>・土地区画整理事業の推進</u></p>

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>投資事業 (P61、P62)</p>	<p><u>つかう ~生活の質を高める社会基盤の再構築~</u>  <u>(計画的・効率的な施設老朽化対策と維持管理)</u>            ア <u>施設の老朽化が加速するなか、修繕・更新の総コストの低減と予算の平準化を図るため、アセットマネジメントの考え方を導入し、適時適切な修繕による施設の長寿命化を計画的に推進する。</u>            イ <u>安全・安心な社会基盤施設を維持するため、舗装修繕、河川の堆積土砂撤去、設備点検などの日常的な維持管理を効率的に実施する。</u>  <u>[主な整備内容]</u>  <u>老朽化対策：橋梁、排水機場、下水道施設、農業水利施設 等</u>  <u>維持管理：舗装修繕、道路法面維持、除雪、護岸補修 等</u></p> <p><u>(生活関連道路対策)</u>            ウ <u>渋滞交差点の解消、通学路の歩道整備、市街地での自転車走行空間の確保など、県民生活に密接に関連する生活関連事業を着実に推進する。</u>            エ <u>地域ニーズを的確に捉え、1.5車線の整備などの創意工夫により、すれ違い困難箇所、危険な交差点など日常生活に支障をきたしている生活道路対策を着実に推進する。</u>  <u>[主な整備内容]</u>  <u>歩道・自転車道整備、交差点改良等の渋滞対策、すれ違い困難箇所対策 等</u></p> <p><u>(利用しやすい公共交通対策)</u>            オ <u>JR山陰本線の高速化等、鉄道の速達性、利便性を高め、地域間交流を支える鉄道の機能強化を推進する。</u>            カ <u>路線バスの運行支援等、生活の足の確保や交通環境改善など、地域ニーズに応じた利用しやすい公共交通の確保を推進する。</u>  <u>[主な整備内容]</u>  <u>鉄道の利便性・安全性向上のための施設整備支援、路線バス等生活交通バスの運行支援 等</u></p> <p><u>(港湾利用の促進)</u>            キ <u>国際コンテナ戦略港湾阪神港と連携し、内航フィーダー航路の充実強化などにより、県管理港湾の利用を高める。</u>  <u>[主な整備内容]</u>  <u>物流の効率化・モーダルシフトの促進のための港湾施設整備 等</u></p> <p><u>(良好な環境の保全・創造)</u>            ク <u>良好な環境の保全・創造のため、河川・港湾・海岸環境の整備や農地・水・環境保全向上対策などを推進する。</u>  <u>[主な整備内容]</u>  <u>多自然河川・親水空間の整備、下水の高度処理、森林の適正管理、水産資源の増殖場整備、魚礁整備 等</u></p>	<p><u>(力強い農林水産業を支える基盤づくり)</u>            ウ <u>担い手の効率的かつ安定的な農業生産を支えるため、地域の特性に応じたほ場整備等の農業生産基盤の整備を進めるとともに、効率的な木材生産と安定供給を図るための林道・作業道の路網整備を「ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン」に基づき計画的に推進</u>  <u>・農業生産基盤の整備推進</u>  <u>・ひょうご林内路網 1,000km 整備プランの推進</u></p> <p><u>(持続可能な公共交通体系の構築)</u>            エ <u>人口減少・少子高齢社会のなか、持続可能な公共交通体系の構築に向け、平成24年度内に策定する「ひょうご公共交通 10ヵ年計画(平成25~34年度)」に基づき、公共交通の利便性向上・利用促進に取り組む。</u>  <u>・鉄道の利便性向上</u>  <u>・生活交通バス等の維持・確保</u></p> <p><u>「つなぐ」~次世代につなぐ社会基盤の形成~</u>  <u>(基幹道路ネットワークの充実強化)</u>            ア <u>将来の県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進するため、基幹道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消を図るとともに、高速道路の利便性向上に向けた取組みを推進</u>  <u>・基幹道路網のミッシングリンクの早期解消</u></p> <p><u>(港湾の機能強化・利用促進)</u>            イ <u>物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、阪神港と連携した内航フィーダー網の充実強化など港湾の利活用を推進</u>  <u>・港湾機能の強化</u>  <u>・内航フィーダー網の充実強化</u></p> <p><u>(空港の利用促進・利便性向上)</u>            ウ <u>関西の航空需要を最大化する旅客本位の航空ネットワーク構築をめざして、関西3空港の最大活用を推進するとともに、コウノトリ但馬空港の利便性向上・利用促進に取り組む。</u>  <u>・関西3空港の利用促進</u></p>

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後																																	
投資事業 (P62、P63)	<p><u>まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウエイト)</u>                      ア 平成21年台風第9号災害の教訓等を踏まえ、山地防災・土砂災害対策、河川改修の強化、災害に強い森づくりなど、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、計画的・効率的な施設の維持管理等に対応するため、「つくる」から「つかう」のシフトを推進する。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="457 520 1576 804"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H23～25 年度</th> <th rowspan="2">H26～30 年度</th> <th colspan="3">参考：過年度</th> </tr> <tr> <th>H20年度 (実績)</th> <th>H21年度 (実績)</th> <th>H22年度 (当初予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まもる</td> <td>32%</td> <td>32%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>つくる</td> <td>30%</td> <td>27%</td> <td>37%</td> <td>36%</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>つかう</td> <td>38%</td> <td>41%</td> <td>33%</td> <td>34%</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">台風第9号災害関連事業を除く</p> <p>(2) その他の投資事業                      各年度の投資事業費総額のなかで、重点的・効率的な整備を進めるため、県施設の整備について、原則として、引き続き進捗調整を図る。                      [進捗調整基準]                      平成19年度で「計画(構想)」段階の県施設は、改革期間の前期(平成25年度まで)は着手しない。[平成26年度以降に着手延期]                      平成19年度で「設計」段階の県施設については、引き続き国の中期財政フレーム期間中は建設着手を凍結                      平成19年度で既に工事着手している県施設は、計画どおり実施</p> <p>3 整備の進め方                      (1) 整備分野の重点化                      社会基盤整備プログラムなどを基に、できるだけ早期に効果が発現できるよう継続事業を優先するとともに、より一層の選択と集中を図る。</p> <p>(2) 「つくる」から「つかう」の推進[再掲]                      渋滞交差点解消プログラムや歩道整備などを推進し、既存ストックの有効活用の促進を図る。                      老朽化施設が急増することを踏まえ、橋梁等の施設の長寿命化計画の策定を進め、適時適切な修繕工事を実施するなど、計画的、効率的な施設の維持管理を推進する。</p>	区 分	H23～25 年度	H26～30 年度	参考：過年度			H20年度 (実績)	H21年度 (実績)	H22年度 (当初予算)	まもる	32%	32%	30%	30%	31%	つくる	30%	27%	37%	36%	33%	つかう	38%	41%	33%	34%	36%	計	100%	100%	100%	100%	100%	<p>(計画的・効率的な老朽化対策の実施)                      工 施設の老朽化が加速するなか、修繕・更新の総コストの低減と予算の平準化を図るため、適時適切な修繕により施設の長寿命化を図るなど、計画的・効率的に老朽化対策を推進                      ・「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づく老朽化対策の推進                      ・社会基盤施設の日常維持管理の実施                      ・農業水利施設の維持保全の実施</p> <p>(良好な環境の保全・創造)                      オ 良好な環境の保全・創造のため、河川・海岸・漁場の整備などを推進                      ・水辺の環境づくりの推進                      ・第2の鹿ノ瀬構想の推進                      ・国営沖合漁場整備事業の推進</p> <p>(3) その他の投資事業                      各年度の投資事業費総額のなかで、重点的・効率的な整備を進めるため、県施設の整備について、原則として、進捗調整を図る。                      [進捗調整基準]                      平成19年度で「計画(構想)」及び「設計」段階の県施設は、改革期間の前期(平成25年度まで)は着手しない。[平成26年度以降に着手延期]                      平成19年度で既に工事着手している県施設は、計画どおり実施</p> <p>3 整備の進め方                      (1) 整備分野の重点化                      社会基盤整備プログラムをはじめ分野別の計画を基に、できるだけ早期に効果が発現できる事業を優先するなど、より一層の選択と集中を図る。</p> <p>(2) 「備える」「支える」「つなぐ」の推進                      津波、地震、風水害など自然災害に対する防災・減災対策や地域の活性化、交流を支える社会基盤の整備を促進する。                      老朽化施設が急増することを踏まえ、平成25年度に策定するひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく事業や農業水利施設の維持保全など、計画的、効率的な施設の維持管理を推進する。</p>
区 分	H23～25 年度				H26～30 年度	参考：過年度																													
		H20年度 (実績)	H21年度 (実績)	H22年度 (当初予算)																															
まもる	32%	32%	30%	30%	31%																														
つくる	30%	27%	37%	36%	33%																														
つかう	38%	41%	33%	34%	36%																														
計	100%	100%	100%	100%	100%																														

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>投資事業 (P63)</p>	<p>(3) 効率的・効果的な整備 1.5車線の整備など地域の実情を踏まえた創意工夫による整備、新技術・新工法の積極的活用やライフサイクルコストの縮減などによるコストの縮減を図る。 事業評価時に地域固有の課題や地域の協力体制等を加味するなど、一層の事業の重点化と事業のスピードアップを図る。 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」などを踏まえ、公共工事の品質確保に取り組む。</p> <p>(4) 参画と協働による県土づくりの推進 河川整備計画などの長期計画や道路・河川事業などの計画・設計に住民参加を促進し、事業過程の透明性の確保や事業効果の早期発現に努める。 県民等とのパートナーシップによる道路や河川などの維持管理を、アドプトなどの取組みにより推進する。</p>	<p>(3) 効率的・効果的な整備 1.5車線の整備など地域の実情を踏まえた創意工夫による整備、新技術・新工法の積極的活用やライフサイクルコストの縮減などによるコストの縮減を図る。 事業評価時に地域固有の課題や地域の協力体制等を加味するなど、一層の事業の重点化と事業のスピードアップを図る。 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」などを踏まえ、公共工事の品質確保に取り組む。</p> <p>(4) 参画と協働による県土づくりの推進 河川整備計画などの長期計画や道路・河川事業などの計画・設計に住民参加を促進し、事業過程の透明性の確保や事業効果の早期発現に努める。 県民等とのパートナーシップによる道路や河川などの維持管理を、アドプトなどの取組みにより推進する。</p>

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>病院局 (P105)</p>	<p>4 附帯事業 (1) 看護専門学校事業 県内において、近年、看護師養成学校(3年課程)や看護大学が増加していることなどに伴い、県立病院の新規採用看護師に占める県立看護専門学校卒業生の割合は減少しており、病院事業に従事する看護師を養成するという設置当初の役割が低下しつつあることから、<u>県全体の看護需給の見通しや県全体の看護師養成・確保といった観点も考慮しつつ、見直しを行う。</u></p>	<p>4 附帯事業 (1) 看護専門学校事業 県内において、近年、看護師養成学校(3年課程)や看護大学が増加していることなどに伴い、県立病院の新規採用看護師に占める県立看護専門学校卒業生の割合は減少しており、病院事業に従事する看護師を養成するという設置当初の役割が低下していることから、<u>県立病院附属柏原看護専門学校及び淡路看護専門学校は、平成26年度末に廃止する。</u> <u>なお、看護専門学校が地元高校生の進路選択肢の拡大につながること、地域の医療機関等の看護師の需要に応えることなどから、柏原看護専門学校は、平成27年度に地元丹波市に移管のうえ、丹波市立看護専門学校として運営し、また、淡路看護専門学校は、閉校までに民間への移譲を検討する。</u></p>



第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後
<p>県立大学 (公立大学法人 兵庫県立大学) (P83～P85)</p>	<p>[改革の基本方向]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>知識基盤社会の到来や18歳人口の減少が進む中、より高度な人材の育成や国際競争力のある研究水準の確保、地域社会との連携強化など多様化するニーズに対応するため、各学部・研究科等の個性・特色を生かして教育・研究・社会貢献等の各分野に積極的に取り組み、自律的かつ効率的な大学運営を行う。</p> </div> <p>1 県立大学運営の基本方針</p> <p>(1) 教育 幅広い教養や専門知識・技能を含めた課題探求能力とグローバルリテラシー(国際対話能力)を備えた、地域や国際社会で活躍できる創造性と自律性を有する人材を育成する。</p> <p>(2) 研究 SPring-8など県内の高度な研究基盤や、コウノトリや震災復興など地域特性を生かした先導的・創造的な研究を、様々な分野の研究機関等との連携の中で進め、最先端の知識と技術の蓄積と地域社会への還元を行う。</p> <p>(3) 社会貢献 先端的な研究や地域資源等を生かした創造的な教育研究などの成果を、産学連携や地域課題の解決、県民の生涯学習ニーズなどに最大限活用し、県民生活の向上、地域の振興など地域社会の発展に貢献する。</p> <p>(4) 県政との連携 県との密接な連携のもと、地域における「知の拠点」としてその高いポテンシャルを活かし、政策形成や施策展開において重要な役割を担う。</p>	<p>[改革の基本方向]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>県立大学の自律性を高めることにより、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進するとともに、業務運営の効率化を図ることを目的として、公立大学法人兵庫県立大学を設立する。</p> <p>知識基盤社会の到来や18歳人口の減少が進む中、より高度な人材の育成や国際競争力のある研究水準の確保、地域社会との連携強化など多様化するニーズに対応するため、各学部・研究科等の個性・特色を生かして教育・研究・社会貢献等の各分野に積極的に取り組み、自律的かつ効率的な大学運営を行う。</p> </div> <p>1 公立大学法人兵庫県立大学の設立 県立大学の自律性を高めることにより、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進するとともに、業務運営の効率化を図ることを目的として、平成25年4月に公立大学法人兵庫県立大学を設立する。 その際、個性・特色を生かした大学づくり、自律性の確保、効率的な運営について十分留意する。</p> <p>2 県立大学運営の基本方針</p> <p>(1) 教育 幅広い教養や専門知識・技能を含めた課題探求能力とグローバルリテラシー(国際対話能力)を備えた、地域や国際社会で活躍できる創造性と自律性を有する人材を育成する。</p> <p>(2) 研究 SPring-8など県内の高度な研究基盤や、コウノトリや震災復興など地域特性を生かした先導的・創造的な研究を、様々な分野の研究機関等との連携の中で進め、最先端の知識と技術の蓄積と地域社会への還元を行う。</p> <p>(3) 社会貢献 先端的な研究や地域資源等を生かした創造的な教育研究などの成果を、産学連携や地域課題の解決、県民の生涯学習ニーズなどに最大限活用し、県民生活の向上、地域の振興など地域社会の発展に貢献する。</p> <p>(4) 管理運営 最高意思決定機関である理事会の迅速かつ機動的な意思決定のもと、戦略的な大学経営を推進するとともに、業務運営の改善及び効率化に取り組む。</p> <p>(5) 県政との連携 県との密接な連携のもと、地域における「知の拠点」としてその高いポテンシャルを活かし、政策形成や施策展開において重要な役割を担う。また、大学運営に関する重要事項について協議する連絡協議会を設置し、県との円滑な連絡調整を図る。</p>

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後
<p>県立大学 (公立大学法人 兵庫県立大学) (P83～P85)</p>	<p>2 具体的な取組内容</p> <p>(1) 教育・研究の充実・強化</p> <p>時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界的な経済危機を乗り越えて、新しいグローバル経済社会をリードする国際キャリアパーソン(グローバル企業、公務員、NPO職員)を育成するため、経済学部「国際キャリアコース」を開設する。</li> <li>最先端の超微細加工技術の研究開発とその成果還元を目指し、東北大学と連携の上、工学研究科に「ナノ・マイクロ構造科学研究センター」を開設する。</li> <li>情報セキュリティに関する世界最高レベルの高度な知識・技術の習得を目指し、応用情報科学研究科に、米国カーネギーメロン大学と連携した「ダブルディグリー(双方学位)・プログラム」を開設する。</li> <li>意欲ある優秀な学生を確保するため、新たな奨学金の開拓や学生納付金のあり方、附属学校の充実等の方策について検討する。</li> </ul> <p>県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京速コンピュータ「京」を活用し、シミュレーションの実践的技術者・研究者を育成するため、「大学院シミュレーション学研究科」を開設する。</li> <li>震災の教訓を国内外に発信するため、コンピュータシミュレーション学や災害看護学等大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を活かした防災教育を、当面は学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できるユニット方式により開始するとともに、引き続き学科設置に向けた検討を進める。</li> <li>地域経済社会の活性化に貢献する人材(地方自治体職員、民間の地域金融担当者等)の養成、キャリアアップを図るため、経済学研究科に「地域公共政策専攻」を開設する。</li> <li>助産所を有する病院と連携のうえ、助産ケアや人材育成など教育・研究を行うベースセンターについて検討する。</li> <li>山陰海岸ジオパークの魅力さをさらに向上させるためコウノトリの郷公園内での新たな研究科設置に向けた検討を進める。</li> <li>自然・環境科学研究所(西はりま天文台公園等)への大学院機能の附与を検討する。</li> </ul> <p>教育・研究組織の見直し</p> <p>社会ニーズに対応し、特色ある教育研究をより一層進めるために、学部、学科、コース等の再編や附置研究所の見直しを行う。</p>	<p>3 具体的な取組内容</p> <p>(1) 教育・研究の充実・強化</p> <p>時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済学部「国際キャリアコース」を開設(平成23年4月)し、新しいグローバル経済社会をリードする国際キャリアパーソン(グローバル企業、公務員、NPO職員)を育成する。</li> <li>工学研究科に、東北大学と連携した「ナノ・マイクロ構造科学研究センター」を開設(平成23年4月)し、最先端の超微細加工技術の研究開発とその成果の還元を目指す。</li> <li>応用情報科学研究科に、米国カーネギーメロン大学と連携した「ダブルディグリー(双方学位)・プログラム」を開設(平成23年4月)し、情報セキュリティに関する世界最高レベルの高度な知識・技術を備えた人材を育成する。</li> <li>意欲ある優秀な学生を確保するため、新たな奨学金の開拓や学生納付金のあり方、附属学校の充実等の方策について検討する。</li> </ul> <p>県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院シミュレーション学研究科を開設(平成23年4月)し、京速コンピュータ「京」を活用したシミュレーションの実践的技術者・研究者を育成する。</li> <li>震災の教訓を国内外に発信するため、コンピュータシミュレーション学や災害看護学等大学の有する特色ある教育資源や防災関連機関が集積する兵庫の特色を活かした防災教育を、当面は学部を横断して総合的・体系的に科目が履修できるユニット方式により開始するとともに、引き続き学科設置に向けた検討を進める。</li> <li>経済学研究科に「地域公共政策専攻」を開設(平成23年4月)し、地域経済社会の活性化に貢献する人材(地方自治体職員、民間の地域金融担当者等)のキャリアアップや養成を図る。</li> <li>助産所を有する病院と連携のうえ、助産ケアや人材育成など教育・研究を行うベースセンターについて検討する。</li> <li>コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域資源の発掘・保全・活用を行う人材を育成する大学院「地域資源マネジメント研究科」(仮称)を開設する。</li> <li>自然・環境科学研究所(天文科学センター等)への大学院機能の附与を検討する。</li> </ul> <p>教育・研究組織の見直し</p> <p>社会ニーズに対応し、特色ある教育研究をより一層進めるために、学部、学科、コース等の再編や附置研究所の見直しを行う。</p>

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後
<p>県立大学 (公立大学法人 兵庫県立大学) (P83～P85)</p>	<p>外部資金、競争資金の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携機構のコーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、寄付講座等の一層の獲得を目指す。</li> <li>競争的資金を獲得するため、テーマ選定、申請・プレゼンテーション技法の向上を図る委員会等を設置する。</li> <li>資金獲得実績等に応じた研究費加算や表彰等処遇への反映を行う。</li> </ul> <p>(2) 社会貢献の積極的展開 産学連携から地域連携、社会連携へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携の分野、地域、対象(市町・NPO等)の拡充を図るとともに、国や県の試験研究機関、病院、防災関連機関等との連携により、大学の総合力を発揮する。</li> <li>産学連携本部を企業等の利便性が高い姫路駅前へ移転するとともに、工業技術センターとの連携により神戸・阪神地区の企業との産学連携を強化する。</li> <li>企業とのマッチングや情報収集を強化するため、産業支援機関や金融機関などの外部人材の活用等により、コーディネート機能の充実を図る。</li> <li>大学の知的資源を活かした地域課題解決の支援や地域資源の大学教育への活用を一層推進するため、「地域創造センター(仮称)」の設置を検討する。</li> </ul> <p>生涯学習の支援、社会人向け教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の専門教育、研究資源を活用した社会人のリカレント教育、高度な教養教育などの生涯学習機会を提供する。</li> <li>科目等履修生、聴講生、研究生等の活用による教育研究機会、昼夜開講制度等の活用による社会人に対する就学機会を提供する。</li> </ul>	<p>外部資金、競争資金の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携機構のコーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、寄付講座等の一層の獲得を目指す。</li> <li>競争的資金を獲得するため、テーマ選定、申請・プレゼンテーション技法の向上を図る委員会等を設置する。</li> <li>資金獲得実績等に応じた研究費加算や表彰等処遇への反映を行う。</li> </ul> <p>(2) 社会貢献の積極的展開 産学連携から地域連携、社会連携へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学連携の分野、地域、対象(市町・NPO等)の拡充を図るとともに、国や県の試験研究機関、病院、防災関連機関等との連携により、大学の総合力を発揮する。</li> <li>産学連携本部を企業等の利便性が高い姫路駅前へ移転(平成23年4月)するとともに、工業技術センターとの連携により神戸・阪神地区の企業との産学連携を強化する。</li> <li>企業とのマッチングや情報収集を強化するため、産業支援機関や金融機関などの外部人材の活用等により、コーディネート機能の充実を図る。</li> <li>大学の地域連携活動の充実・強化を図るため「地域創造機構」を開設(平成24年4月)し、大学の人的・知的資源を活用し、地域課題解決や新たな地域づくりを推進する。</li> </ul> <p>放射光産業利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SPring-8、兵庫県ビームライン及びニュースバルなど放射光施設の産業利用を一層推進するため、県から委託を受けて、放射光ナノテクセンター(旧先端科学技術支援センター 期施設)を設置し、産学の共同研究プロジェクトや企業の研究への支援、受託研究の実施、技術相談、機会をとらえた研究成果の発表などを実施する。</li> <li>県ビームラインを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、高度な研究環境を提供し、優れた成果の創出を目指す。</li> <li>高度産業科学技術研究所の産業支援機能の充実を図るため、先端科学技術支援センター 期施設については、研究2期棟として大学が運営する(平成24年4月～)。</li> </ul> <p>生涯学習の支援、社会人向け教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の専門教育、研究資源を活用した社会人のリカレント教育、高度な教養教育などの生涯学習機会を提供する。</li> <li>科目等履修生、聴講生、研究生等の活用による教育研究機会、昼夜開講制度等の活用による社会人に対する就学機会を提供する。</li> </ul>

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後																
<p>県立大学 (公立大学法人 兵庫県立大学) (P83～P85)</p>	<p>(3) 自主的・自律的な管理運営体制の確立 教職員体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員定数は、平成30年度までに10%程度削減するとともに、削減した定数の1/2に相当する5%程度を新規事業枠として設け、大学院シミュレーション学研究所やナノ・マイクロ構造科学研究センターの設置など、新たな教育研究ニーズへの対応に活用する。</li> <li>・教育、研究、社会貢献、学内業務等の活動に対する教員評価を導入し(平成20年度から試行)、評価結果を処遇等へ反映させる。</li> <li>・教員任期制(一部教員に導入済)について、適用範囲の拡大、更新基準の厳格化など制度の充実を図る。</li> <li>・教育・研究の活性化に資する人材(客員教員、研究員)について、外部資金等も活用し、確保を図る。</li> <li>・事務局職員は、平成25年度までに概ね15%の削減を行うとともに、教育研究内容の見直しや教員体制等に応じた適正配置を行う。</li> </ul> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="498 898 1507 1041"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期 (H20～H22実績)</th> <th>中期 (H23～H25)</th> <th>後期 (H26～H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局職員</td> <td>約 6%</td> <td>9%</td> <td>大学の今後のあり方に基づく適正配置</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価システム等の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学評価委員会及び認証評価機関による評価や評価結果の公表など、評価システムの確立による質の向上を図る。</li> <li>・外部意見を大学運営に反映させるため、経済団体・マスコミ等との意見交換、企業へのアンケートの実施等を行う。</li> </ul> <p>本部機能等の神戸学園都市キャンパスへの移転</p> <p>本部事務局等は、当面の措置として、神戸学園都市キャンパスに移転(平成23年4月～)する。</p> <p>3 中期計画の策定</p> <p>教育・研究・社会貢献の各分野における学生や地域にとって魅力ある大学づくりを目指した具体的方策を定める中期計画を、3年ごとに大学設置者である県と協議のうえ策定し、学内一体となって計画的に推進する。</p> <p>4 公立大学法人への移行</p> <p>県立大学の自律性を高め、業務運営の効率化を図り、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進することを目的として、平成25年度を目途に、公立大学法人への移行を検討する。その際は、個性・特色を生かした大学のあり方や、自律性の確保、効率的な運営について十分な検討を行う。</p>		前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	事務局職員	約 6%	9%	大学の今後のあり方に基づく適正配置	<p>(3) 自主的・自律的な管理運営体制の確立 教職員体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員定数は、平成30年度までに10%程度削減するとともに、削減した定数の1/2に相当する5%程度を新規事業枠として設け、大学院シミュレーション学研究所やナノ・マイクロ構造科学研究センターの設置など、新たな教育研究ニーズへの対応に活用する。</li> <li>・教育、研究、社会貢献、学内業務等の活動に対する教員評価を導入し、評価結果を処遇等へ反映させる。</li> <li>・教員任期制(一部教員に導入済)について、適用範囲の拡大、更新基準の厳格化など制度の充実を図る。</li> <li>・教育・研究の活性化に資する人材(客員教員、研究員)について、外部資金等も活用し、確保を図る。</li> <li>・事務局職員は、平成25年度までに概ね15%の削減を行うとともに、教育研究内容の見直しや教員体制等に応じた適正配置を行う。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1709 898 2718 1041"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期 (H20～H22実績)</th> <th>中期 (H23～H25)</th> <th>後期 (H26～H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局職員</td> <td>約 6%</td> <td>9%</td> <td>公立大学法人において適正配置</td> </tr> </tbody> </table> <p>評価システム等の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学評価委員会及び認証評価機関による評価や評価結果の公表など、評価システムの確立による質の向上を図る。</li> <li>・外部意見を大学運営に反映させるため、経済団体・マスコミ等との意見交換、企業へのアンケートの実施等を行う。</li> </ul> <p>本部事務局等を神戸学園都市キャンパスへ設置</p> <p>本部事務局等は、当面の措置として、神戸学園都市キャンパスに置く(平成23年4月～)。</p> <p>4 中期目標・中期計画の策定</p> <p>県は、公立大学法人が6年間に達成すべき業務運営に関する中期目標を策定する。公立大学法人は、示された目標を達成するため、具体的方策を定める中期計画を作成し、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを目指した取組みを計画的に推進する。</p>		前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	事務局職員	約 6%	9%	公立大学法人において適正配置
	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)															
事務局職員	約 6%	9%	大学の今後のあり方に基づく適正配置															
	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)															
事務局職員	約 6%	9%	公立大学法人において適正配置															

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後																																																																																																																																																																														
公 社 等 新西宮ヨットハーバー (株) (P120)	<p>1 取組内容</p> <p>(1) 県関与の抜本の見直し (略)</p> <p>(2) 経営改善の徹底                      経営改善の徹底 (略)                      艇置数の維持 (略)                      県借入金の解消と累積損失の縮減                      経営改善を徹底することにより単年度収支は黒字を維持し、累積損失の縮減を進めるなかで、県からの借入金(平成21年度末：848百万円)については平成29年度末解消を図る。</p> <p>(3) 県施策と連動した水域利用の適正化 (略)</p> <p>(参考)                      [今後の収支見通し] (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="430 1087 1519 1398"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20(期)</th> <th>H21(期)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 益</td> <td>626</td> <td>611</td> <td>594</td> <td>594</td> <td>594</td> <td>594</td> <td>594</td> <td>594</td> <td>594</td> <td>594</td> <td>594</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費 用</td> <td>637</td> <td>605</td> <td>588</td> <td>590</td> <td>589</td> <td>589</td> <td>586</td> <td>547</td> <td>542</td> <td>538</td> <td>533</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期損益</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>47</td> <td>52</td> <td>56</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>累積損益</td> <td>2,224</td> <td>2,218</td> <td>2,212</td> <td>2,208</td> <td>2,203</td> <td>2,199</td> <td>2,191</td> <td>2,143</td> <td>2,091</td> <td>2,036</td> <td>1,975</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県借入金残高</td> <td>898</td> <td>848</td> <td>788</td> <td>718</td> <td>638</td> <td>518</td> <td>398</td> <td>268</td> <td>138</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>精査中</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H20(期)	H21(期)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考	収 益	626	611	594	594	594	594	594	594	594	594	594		費 用	637	605	588	590	589	589	586	547	542	538	533		当期損益	11	6	6	4	5	5	8	47	52	56	61		累積損益	2,224	2,218	2,212	2,208	2,203	2,199	2,191	2,143	2,091	2,036	1,975		県借入金残高	898	848	788	718	638	518	398	268	138	0	0	精査中	<p>1 取組内容</p> <p>(1) 県関与の抜本の見直し (略)</p> <p>(2) 経営改善の徹底                      経営改善の徹底 (略)                      艇置数の維持 (略)                      県借入金の解消と累積損失の縮減                      経営改善を徹底することにより単年度収支は黒字を維持し、累積損失の縮減を進める。                      老朽化した桟橋施設の大規模改修に係る資金調達を支援するために償還を猶予された県からの借入金(平成23年度末：788百万円)については、今後の資金計画に基づき、平成42年度末解消を図る。</p> <p>(3) 県施策と連動した水域利用の適正化 (略)</p> <p>(参考)                      [今後の収支見通し] (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1685 1087 2775 1398"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20(期)</th> <th>H21(期)</th> <th>H22(期)</th> <th>H23(期)</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H35</th> <th>H40</th> <th>H41</th> <th>H42</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 益</td> <td>626</td> <td>611</td> <td>603</td> <td>592</td> <td>575</td> <td>579</td> <td>580</td> <td>580</td> <td>580</td> <td>580</td> <td>580</td> <td>580</td> <td>580</td> <td>580</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td>費 用</td> <td>637</td> <td>605</td> <td>597</td> <td>577</td> <td>561</td> <td>557</td> <td>543</td> <td>549</td> <td>552</td> <td>548</td> <td>551</td> <td>532</td> <td>510</td> <td>505</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>当期損益</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>37</td> <td>31</td> <td>28</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>48</td> <td>70</td> <td>75</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>累積損益</td> <td>2,224</td> <td>2,218</td> <td>2,212</td> <td>2,197</td> <td>2,183</td> <td>2,161</td> <td>2,124</td> <td>2,092</td> <td>2,064</td> <td>2,032</td> <td>2,003</td> <td>1,797</td> <td>1,498</td> <td>1,423</td> <td>1,345</td> </tr> <tr> <td>県借入金残高</td> <td>898</td> <td>848</td> <td>788</td> <td>788</td> <td>788</td> <td>788</td> <td>788</td> <td>788</td> <td>788</td> <td>788</td> <td>788</td> <td>788</td> <td>268</td> <td>138</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H20(期)	H21(期)	H22(期)	H23(期)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35	H40	H41	H42	収 益	626	611	603	592	575	579	580	580	580	580	580	580	580	580	580	費 用	637	605	597	577	561	557	543	549	552	548	551	532	510	505	502	当期損益	11	6	6	15	14	22	37	31	28	32	29	48	70	75	78	累積損益	2,224	2,218	2,212	2,197	2,183	2,161	2,124	2,092	2,064	2,032	2,003	1,797	1,498	1,423	1,345	県借入金残高	898	848	788	788	788	788	788	788	788	788	788	788	268	138	0
区 分	H20(期)	H21(期)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考																																																																																																																																																																				
収 益	626	611	594	594	594	594	594	594	594	594	594																																																																																																																																																																					
費 用	637	605	588	590	589	589	586	547	542	538	533																																																																																																																																																																					
当期損益	11	6	6	4	5	5	8	47	52	56	61																																																																																																																																																																					
累積損益	2,224	2,218	2,212	2,208	2,203	2,199	2,191	2,143	2,091	2,036	1,975																																																																																																																																																																					
県借入金残高	898	848	788	718	638	518	398	268	138	0	0	精査中																																																																																																																																																																				
区 分	H20(期)	H21(期)	H22(期)	H23(期)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35	H40	H41	H42																																																																																																																																																																	
収 益	626	611	603	592	575	579	580	580	580	580	580	580	580	580	580																																																																																																																																																																	
費 用	637	605	597	577	561	557	543	549	552	548	551	532	510	505	502																																																																																																																																																																	
当期損益	11	6	6	15	14	22	37	31	28	32	29	48	70	75	78																																																																																																																																																																	
累積損益	2,224	2,218	2,212	2,197	2,183	2,161	2,124	2,092	2,064	2,032	2,003	1,797	1,498	1,423	1,345																																																																																																																																																																	
県借入金残高	898	848	788	788	788	788	788	788	788	788	788	788	268	138	0																																																																																																																																																																	
	<p>2 県派遣職員等及び県支出額の見直し (略)</p>	<p>2 県派遣職員等及び県支出額の見直し (略)</p>																																																																																																																																																																														

第2次行革プラン 新旧対照表

項目	現 行	変 更 後
<p>公 社 等 (財)ひょうご科学技術協会 (P152)</p>	<div data-bbox="424 310 1501 583" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[改革の基本方向] 放射光産業利用を一層促進するとともに、次世代成長分野やものづくり分野の産業技術の高度化について、産学連携による取組みを充実・強化する。 効率的な財産運用を行い、学術研究助成等の自主事業の充実を図るため、基本財産の一部を運用財産化する。</p> </div> <p>1 取組内容</p> <p>(1) 放射光産業利用の推進</p> <p style="padding-left: 20px;"><u>産業界の放射光利用の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SPring-8、ニュースバル等との連携を図りながら、兵庫県放射光ナノテク研究所及び兵庫県ビームラインを活用した産学官の共同研究プロジェクトや、企業の研究支援、受託分析を行う。</li> <li>・優れた成果の創出が期待される中堅・中小企業を掘り起すため、県ビームラインを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、試作品開発や実証試験に要する受託研究経費を支援する。</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;"><u>県内企業への普及啓発</u></p> <p style="padding-left: 40px;">産業界における放射光に対する普及啓発を積極的に推進するため、県内企業を中心とした技術者養成や研修会、成果報告会、技術相談等を実施する。</p> <p>(2) 研究助成事業の見直し</p> <p style="padding-left: 40px;">国及び大学等による助成制度の状況も踏まえつつ、助成メニューの重点化を図るとともに、効率的な財産運用を図るため、基本財産の一部を運用財産化する。</p> <p>(3) 産学連携等の事業運営の充実</p> <p style="padding-left: 40px;">科学技術に関する普及・啓発事業の充実</p> <p style="padding-left: 60px;">一般県民への科学技術理解を促進するため、青少年の理科離れ対策として取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術ミュージアム事業の対象地域を播磨地域から全県への拡大、事業の拡充</li> <li>・サイエンスカフェの全県展開</li> <li>・(財)高輝度光科学研究センターとの共催で行うSPring-8産業利用報告会、<u>県ビームライン利用説明会等の機会を通じて、情報発信やPRを積極的に推進する。</u></li> </ul>	<div data-bbox="1650 310 2757 583" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[改革の基本方向] 次世代成長分野やものづくり分野の産業技術の高度化について、産学連携による取組みを充実・強化する。  効率的な財産運用を行い、学術研究助成等の自主事業の充実を図るため、基本財産の一部を運用財産化する。</p> </div> <p>1 取組内容</p> <p style="padding-left: 20px;"><u>(1)を削除する)</u></p> <p>(1) 研究助成事業の見直し</p> <p style="padding-left: 40px;">国及び大学等による助成制度の状況も踏まえつつ、助成メニューの重点化を図るとともに、効率的な財産運用を図るため、基本財産の一部を運用財産化する。</p> <p>(2) 産学連携等の事業運営の充実</p> <p style="padding-left: 40px;">科学技術に関する普及・啓発事業の充実</p> <p style="padding-left: 60px;">一般県民への科学技術理解を促進するため、青少年の理科離れ対策として取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術ミュージアム事業の対象地域を播磨地域から全県への拡大、事業の拡充</li> <li>・サイエンスカフェの全県展開</li> <li>・<u>ひょうご科学技術トピックスセミナーや機関誌の発行等を通じて、情報発信やPRを積極的に推進する。</u></li> </ul>

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
<p>公 社 等 (財)ひょうご科学技術協会 (P152)</p>	<p>播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化 姫路を中心とする播磨地域の企業の技術開発力を一層高めるため、地域の関係機関等との連携を一層強化し、企業に対する支援事業の充実を図る。 ・兵庫ものづくり支援センター播磨を活用した共同研究や技術指導の実施 ・「先進的ものづくり研究会」や「播磨ものづくりクラスター協議会」の運営を通じた産学官ネットワークの強化</p> <p><u>(4) 先端科学技術支援センターの管理運営</u> ・ <u>期施設（宿泊室・貸会議室）</u> <u>期施設の運営の成果を踏まえ、指定管理の公募の更新に対応する。</u> ・ <u>期施設（貸研究室、開放型・試験分析室）、期（放射光ナノテク研究所）</u> <u>高度な研究環境を提供するため、引き続き協会を指定管理者とする。</u></p> <p><u>(5) (財)計算科学振興財団との連携方策の検討</u> 高度計算科学研究支援センター（平成23年度開設）、京速コンピュータ「京」（平成24年度共用開始）の事業展開を勘案しつつ、連携方策を検討する。 ・ <u>放射光とシミュレーション技術を融合した新材料の開発等の産学共同研究の企画立案等</u></p> <p><u>(6) 公益法人制度改革への対応</u> 平成23年度に公益財団法人へ移行する。その際、より効率的な財産運用を図るため、現行の基本財産の一部を運用財産化する。</p>	<p>播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化 姫路を中心とする播磨地域の企業の技術開発力を一層高めるため、地域の関係機関等との連携を一層強化し、企業に対する支援事業の充実を図る。 ・兵庫ものづくり支援センター播磨を活用した共同研究や技術指導の実施 ・「先進的ものづくり研究会」や「播磨ものづくりクラスター協議会」の運営を通じた産学官ネットワークの強化</p> <p><u>( (4)を削除する )</u></p> <p><u>(3) (財)計算科学振興財団との連携方策の検討</u> 高度計算科学研究支援センター（平成23年度開設）、京速コンピュータ「京」（平成24年度共用開始）の事業展開を勘案しつつ、連携方策を検討する。 <u>( ・を削除する )</u></p> <p><u>(4) 公益法人制度改革への対応</u> 平成23年度に公益財団法人へ移行する。その際、より効率的な財産運用を図るため、現行の基本財産の一部を運用財産化する。</p>

第2次行革プラン 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 後
	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1 はじめに . . . . .</p> <p>2～8 (略)</p> <p>9 各分野における改革内容            (1)～(2) (略)            (3) 行政施策                ア.～エ. (略)                オ. 教育機関                    — 県立大学 . . . . .                    — 県立高等学校 . . . . .                    — 特別支援学校 . . . . .            (4) 公営企業                ア. 企業庁 . . . . .                イ. 病院局 . . . . .            (5) 公社等 . . . . .            (6) 自主財源の確保                ア.～キ. (略)            (7) 先行取得用地等 . . . . .</p> <p>10 行財政構造改革の取組みの推進 . . . . .</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1 はじめに . . . . .</p> <p>2～8 (略)</p> <p>9 各分野における改革内容            (1)～(2) (略)            (3) 行政施策                ア.～エ. (略)                オ. 教育機関                    — 県立高等学校 . . . . .                    — 特別支援学校 . . . . .            (4) 公営企業                ア. 企業庁 . . . . .                イ. 病院局 . . . . .            (5) 公立大学法人兵庫県立大学 . . . . .            (6) 公社等 . . . . .            (7) 自主財源の確保                ア.～キ. (略)            (8) 先行取得用地等 . . . . .</p> <p>10 行財政構造改革の取組みの推進 . . . . .</p>